沖縄県立埋蔵文化財センター 第92回文化講座
令和5(2023)年2月5日(日)午後2時～3時20分

元青花大合子に描かれた元王朝第16代皇帝の皇子「地保奴」

金城亀信(当センター主任専門員)

１．はじめに

琉球王国の王城であった首里城(第1図～第3図A)は、察度王統（1350年～1405年）、そして三山統一を成し遂げた第一尚氏(1406年～1469年)、および琉球王国の礎を築いた第二尚氏(1470年～1879年）王統の居城として、政治・経済・文化の中枢として役割を果たした。最後の国王となった尚泰が1879（明治12）年に明治政府へ首里城を明け渡すまでの約500年余間、利用された。

1925（大正14）年に首里城正殿が国宝に指定される。さらに1933（昭和8）年には首里城歓会門・瑞泉門・白銀門、園比屋武御嶽石門が国宝となるが、1945（S20）年のアジア・太平洋戦争末期の沖縄戦で、米軍の艦船や戦闘機からの集中砲火を受けて首里城正殿を含む北殿や南殿などの多くの建造物群が灰燼に帰した。戦後は、首里城跡に琉球大学が1950（S25）年に創設され、1982（S57）年に西原町へ移転するまでの32年間使用される。

沖縄県教育委員会が首里城跡の整備を目的として、1984(S59)年に史跡首里城跡整備委員会を発足させ、翌年の1985（S60）年度から二か年間に亘って、首里城正殿の位置および遺構確認のための発掘調査を実施した。その結果、首里城正殿跡の基壇石積（第Ⅰ期～第Ⅵ期までの6時期の基壇跡を検出)が、西側に時代毎に拡張するような形で、14世紀頃の基壇跡から最後の正殿基壇が沖縄戦(1945年）で毀損した期間まで、同じ位置に重複して存在することを確認（註1）した。

首里城正殿跡の発掘調査で検出された6時期に跨がる基壇石積は、ほぼ良好な状態で地下に保存されていた。戦前の首里城正殿修理工事〔1928年～1933年までの五カ年間実施〕で、文化庁が収蔵・保管していた昭和8(1933)年作成の「国宝建造物沖縄神社拝殿実測平面図」（註2）と、発掘された正殿基壇跡の遺構平面図が重なることを、1986（S61）年開催の首里城正殿基本設計委員会（註3）において、首里城正殿の復元に向けての検証や事実確認などの承認を得て、同年に首里城内郭の約4ha を沖縄県の本土復帰を記念して国営公園区域『都市公園整備事業（国営沖縄記念公園首里城地区）』として復元整備をおこなうことで閣議決定された。

以上のような過程を得て、1989（平成1）年～1992（H4）年にかけて首里城正殿や、北殿、南殿、奉神門、番所などの復元工事が実施された。その後、系図座・用物座を含む下之御庭一帯の発掘調査（註4）を終えて、1992（H4）年に首里城正殿を含む建造物群が復元整備され「首里城公園」の一部が一般公開された。その後は二階御殿〔1998(H10)年〕、系図座・用物座〔2000(H12)年〕、京の内〔2003（H15）年〕、書院・鎖之間〔2007(H19)年〕、書院・鎖之間庭園〔2008(H20)年〕、叔順門〔2010(H22)年〕、黄金御殿・寄満・近習詰所・奥書院〔2014(H26)年〕、銭蔵及び厠・係員詰所〔2016(H28)年〕の復元整備を完了した。そして、最後に正殿裏の御内原エリア等の復元整備を終了して、2019(H31)年2月1日（註5）に一般公開された。これにより約30年におよぶ復元整備事業は完了し、全面開園となったが、開園から8か月後の同年10月31日の未明に首里城内で発生した火災によって正殿を含む北殿･南殿など主要7棟の建造物群が焼け落ちた(註6)。

現在、首里城内の正殿を含む建造物群の復元整備に向けて準備が進められていて、2026(令和 8)年度までに正殿を含む建造物群の再建が計画されている(註7)。

2. 首里城京の内跡発掘調査

首里城内郭(4ha)の正殿を含む建造物群の復元整備で、未整備地区であった首里城内郭の南西側にあたる「京の内」地区(第 3 図 A)の復元整備が公開・活用などの面から課題となった。京の内は正殿、北殿、南殿などの政治的空間とは異なり、最も神聖な空間で国王就任の儀式や国家の重要な祭祀などが執りおこなわれた区域であったと同時に、京の内については、古くは首里城発祥の地であったことから「古グスク」が創建された場所（註 8）でもあった。後に「けおのうち」(京の内)と称され、京の内とはセヂ(霊力)のある聖域を意味し、本来は首里城の立地する丘陵地一帯が京の内（註 9)と称されていたようである。

首里城内(第 3 図 A)の復元整備の進捗に伴い、未整備地域の「京(きよう)の内(うち)」地区の復元整備に必要な基礎資料となる石積み(区画石積み、御嶽の石積み)などの遺構確認のための発掘調査を 1994(平成 6)年度～1997(平成 9)年度までの 4 年間実施した。その内の 1994(H6)年度～1996(H8)年度までの 3 か年間(調査面積：約 4,000 ㎡)、発掘調査の担当者として従事した。

京の内跡の発掘調査の中で、1994(H6)年度の調査で、『明實録』（註 10）に掲載のある 1459 年の火災により焼失した倉庫跡(第 3 図 B)が発見された。倉庫跡（遺構番号：「土壙 SK01」。規模：約３㎡、土砂を含まない陶磁器類からなる堆積層の厚さは約 60 ㎝）からは中国陶磁器を主体にタイ・ベトナム産の陶器などの大量の破片が一括廃棄された状態で発見された。

これらの陶磁器類は国の重要文化財(有形文化財：考古資料の部）としての指定を目途とするために、文化庁記念物課 埋蔵文化財部門の坂井秀弥調査官(現：奈良大学名誉教授)から一括廃棄された陶磁器類の個体数を算出するよう指導を受けた。その結果、算出された陶磁器類を含む推定個体数は 1,162 個体と求められ発掘調査報告書(註 11)に産地や器種などを記した遺物出土表を掲載した。

この中から陶磁器 518 点および金属製品一括とガラス製品一括として、2000（H12）年 6 月 27 日付けで重要文化財に指定（註 12）された。

なお、京の内地区の北側に隣接する下之御庭(しちやぬうなー)地区一帯(下之御庭跡・用物座跡(ようもつざあと)・瑞泉門跡(ずいせんもんあと)・漏刻門跡(ろうこくもんあと)・廣福門跡(こうふくもんあと)・木曳門跡(こびきもんあと)。以下、「下之御庭一帯」)の発掘調査が、京の内地区の発掘調査に先だって 1989(平成 1)年度～1991(H3)までの 3 か年間実施され、2001(H13)年に発掘調査報告書（註 13）が刊行された。

この下之御庭地区の報告書刊行により、京の内倉庫跡(SK01)出土の重要文化財の陶磁器類と下之御庭一帯から新規に発見された陶磁器の破片資料(以下、「下之御庭ほか破片資料」)との照合や図上での復元・接合などの検討を実施した結果、新規破片による接合や破片の追加により、元青花大合子・元青花高足杯の２点、青磁小壷・大鉢・玉壷春瓶の 3 点、中国金朝(1114 年～1234 年)の定窯産白磁口禿杯 1 点(第 8 図 6)、褐釉磁器 1 点、備前焼摺鉢 1 点の合計 8 点が、新規破片により復元図の修正などをおこなった。

また、重要文化財と類似資料する明青花松竹梅樹文獣耳花瓶(輪っかを加えた獅子面を頸部の二箇所に貼付)の破片 7 点を確認したことから、京の内の資料も含め 2 個体で 1 組(セット)となる組合せによる使用が想定された。同様に京の内の紅釉水注の資料と下之御庭ほか出土の紅釉の破片 2 点(底部片・口縁破片)を確認するが別個体と判明した。これにより紅釉水注も２個体で 1 セットとなることを確認した。その他に、ベトナム青花玉壷春瓶(口縁部と底部の追加)および青花鳳形の型物水注(底部：足の追加)の破片 3 点が新規に追加された。

以上のように下之御庭ほか出土の破片資料から京の内倉庫跡出土の重要文化財 11 点との接合が

確認されると共に明青花松竹梅樹文獣耳花瓶と紅釉水注が、いずれも 2 個体で 1 組のセット関係にあることが確認できた。下之御庭ほか出土の破片資料と重要文化財の陶磁器類との接合により実測図の加筆・修正をおこない 2009（H21）年 3 月刊行の『首里城跡－京の内跡発掘調査報告書（Ⅱ）－』（註 14）で報告した。

3．元青花大合子に描かれた人物と元青花龍文高足杯について

1998 年刊行の京の内跡発掘調査報告書（Ⅰ）（註 15）で、元青花大合子（第 4 図）の外観や中蓋の構造から琉球漆器の東道盆（註 16）の原形の一つと考えた。その時点では蓋に描かれた人物を特定するまでには至らなかった。また、元青花龍文高足杯（第 5 図）について、矢部良明氏の研究から高足杯が世界に 20 点あり、元王朝の御器（註 17）と報告した。21 点目の高足杯が京の内跡から出土したことで、中国明朝から「琉球王国」へ下賜されたと考えていた。この元青花龍文高足杯は、龍文に描かれた三爪や四爪も、爪の数以外に形象の違いはないので、宮廷へ貢納する磁器は、五爪だけでなく器形、文様構成、技法など特別に作られたものであった。また、宮廷用の磁器の生産には、青花磁器の生産技術が景徳鎮の外部に流出しないよう管理されていたようである。

前記したように京の内の北側に隣接する下之御庭一帯の発掘調査報告書（註 18）の刊行により、京の内跡出土の陶磁器片と接合可能な陶磁器片が多数確認された。2009 年刊行の京の内跡発掘調査報告書（Ⅱ）（註 19）で、京の内跡出土の陶磁器と下之御庭一帯出土の陶磁器との接合や図上復元をおこなった。この報告書で、元青花龍文高足杯（第 5 図）や大合子（第 4 図）などを含む下之御庭一帯出土の新規破片による追加で、復元図の修正をおこない掲載した。

大合子の修正復元（第 4 図 a-2）に際し、男性を中央（第 4 図 c・第 9 図）に配置した。また、右側の女性の髪型は、元時代の「八仙祝寿螺鈿八角盒子」（註 20）を参考にして輪郭線を描いた。特に、男性の両肩近くから延びる途切れた細目の曲線に注目し、この線を日輪と見なして描き直した。日輪が付加される人物として、皇帝・皇太子・地方の国主などを考えた中で、中国明朝の『明實錄』（註 21）の太祖實錄 巻 192　洪武 21 年（1388 年）7 月の項に「虜主次子地保奴及后妃公主等至京（略）遣至護送住居琉球。仍厚遺資遣之。〈大意：捕虜となった次男地保奴、后妃、公主（娘）たちを都まで護送させた。（略）琉球に住むよう護送する人を遣わした。下賜品を厚くおこない、遣わした。〉」との記事から、地保奴らに多くの下賜品（主に私物を返却）を与えて、琉球に配流される。

後述した研究成果などから、大合子に描かれた人物が元朝第 16 代皇帝の皇子（次男）「地保奴」（<u>今から 635 年前の人物</u>）と推定した。最初に、元青花大合子と大合子の人物に関する研究で、亀井明徳氏は地元紙（2001 年 3/27）に「この大型の元青花合子は、わが国や中国の出土例はもとより、世界の美術館でも一点も存在しない、きわめて珍しいものである。」（註 22）とした。大合子の人物については、柏谷一明氏が「この形態の青花大盒の類例は探しえない（略）蓋の上面に描かれた人物文の類例は探しえなかった。」（註 23）とする。

次いで新島奈津子氏は、大合子を「青花人物文盒」と称し、その用途は中蓋の 5 区画に白粉、紅、黛などの化粧品を入れ、下段に鏡を収納した「鏡盒」とするも、人物を特定するまでには至っていないが、人物復元の参考資料として、男性は元代の山西省右玉宝寧寺の文人図を、女性が西安韓森寨元墓壁画仕女図（註 24）をあげている。

さらに杉谷香代子氏の「元代青花磁器と絵画資料の比較-モチーフの採用に関する試論-」（註 25）には、参考文献として京の内跡発掘調査報告書（Ⅰ）の記載はあるものの、大合子の人物図についての記載はなかった。杉谷氏の上記論文によると元青花に表された挿絵版画の『全相平話五種』とさ

れる『武王伐紂書』、『楽毅図斉七国春秋後集』、『秦併六国』、『前漢書続集』、『三国志』の歴史講談小説(五種)をまとめたものがあり、現存する挿絵入りの歴史故事書としては最古とある。

また、杉谷香代子氏によると挿絵版画の、『全相平話五種』中の「三顧茅廬」「鬼谷下山」「周亜夫細柳営」三種が判明したとする。構図については、「三顧茅廬」は『三国志』を代表とする場面として認識され、諸葛亮、童子、関羽と張飛を伴う劉備という主要登場人物は共通して描かれるようである。これにより人物故事図に該当する人物図の類例なしと解釈した。

以上のように大合子の人物は、今日まで特定されていなかったことや、亀井氏が「(略)元青花合子は、わが国や中国の出土例はもとより、世界の美術館でも一点も存在しない、(略)世界的にも例のない珍品。」としたことなどから、元青花龍文高足杯(元王朝の御器)の所有者は「地保奴」で、大合子に描かれた男性が「地保奴」(635 年前の県内最古の人物画)と推定した。

恐らく、皇帝や皇后が婚礼祝い用に特注品として、大合子の蓋に「地保奴と妃」・仕女の三人を描かせて景徳鎮の宮廷専用窯で製作・焼成されたとみられる。大合子の製作時期は、元の都があった大都(北京)から上都(開平)に逃れた 1368 年より以前の時期が考えられる。

4. 首里城二階殿地区出土の高足杯と青花柳樹人物文長頸瓶について

今回、元青花八宝文大合子の人物が地保奴(第 4 図・第 9 図)と推定し、元王朝の御器である元青花龍文高足杯の所有者も地保奴として位置付けた。さらに元青花八宝文大合子の地保奴の右側には、地保奴の妃とみられる人物が描かれていると判断した。

また、地保奴の妃および娘の所有物として考えられる元青花高足杯が二階殿地区(第 3 図 c)の発掘調査で青花雲鳳文高足杯と青花梅花文高足杯の 4 個体が出土していることを亀井明徳氏らの調査研究で確認(註 26)している。この二階殿跡出土の元青花高足杯 4 個体の内訳は、元青花雲鳳文高足杯 3 点(第 6 図 a･b、第 7 図 c)、梅花文高足杯 1 点(第 7 図 d)である。

なお、元青花雲鳳文高足杯の 3 点については、新島奈津子氏が類似資料〔集寧路古城遺址出土(Fig.146)／第 6 図 a・b の参考資料〕を確認して、第 6 図 a の「青花雲鳳文高足杯(Fig.145)推定口径 12.0cm。二階殿 SR11 出土。」を復元している。第 6 図 b は同図 a と同じく「青花雲鳳文高足杯(Fig.148)」で、二階殿 SR12 出土である。第 7 図 c も同図 a･b と同一タイプの「青花雲鳳文高足杯」(Fig.150・151)も二階殿 SR11 からの出土である。このタイプの参考資料として Fig.152 の「青花鳳文高足杯」を呈示している。次の梅花文高足杯は、第 7 図 d に図示した 1 点(出土地点の注記なし)で、「青花梅花文高足杯カ」(Fig.153・154)で報告している。参考資料として、Fig.155 の「青花梅月文高足杯」を呈示している。

次に、地保奴の妃や娘が描かれた破片資料が存在しないかを確認したところ、二階殿地区の南北石列(SR12)周辺の落ち込み部分に堆積した暗黒色土層から出土した瓶の破片 7 点が得られていた。この破片 7 点から亀井明徳ほかの調査研究によって第 10 図の「青花柳樹人物文長頸瓶」を 1 個体確認(註 27)している。この「青花柳樹人物文長頸瓶」の文様について、次のように記している「文様は頚部下位に柳の枝葉が垂れ下がる。庭園のなかに四阿の欄干、笹の生えた太湖石を背景にして、一人の面長で切れ長の目の女性がたたずみ、その髪には花飾り・柳葉など細かいものは淡く、建物の柱や女性の結び上げた髪など質感のあるものには濃く、描き分けに青料が用いられている。個々の文様にみられる特徴、例えば女性の髪型や、鳥形の髪飾り、襟を重ねた服と上着の組合せや、庭の中の四阿の欄干、太湖石の形状の類例は Victoria & Albert 美術館所蔵梅瓶にみられる」とする。また、Albert 美術館所蔵の梅瓶と二階殿地区出土の長頸瓶に描かれた文様構図の背景(垂れ下がる

柳の枝葉、四阿の欄干、笹の生えた太湖石)は一致するが、王昭君などの人物ではなく、異なった人物が描かれていると判断した。

なお、王昭君については、杉谷香代子氏の元代青花磁器と絵画資料の比較研究(註 28)に記載のある元青花酒会壷の「明妃出塞図」(出光美術館所蔵)に描かれた王昭君は、目・鼻・口が小さく薄い顔立ちで、眉尻を下げ思いつめた表情をし、頭には宝冠のようなものをつけ、濃く塗られた上衣には白抜きの文様が施されているとするが、二階殿地区出土の「青花柳樹人物文長頸瓶」の女性の表現が王昭君に該当しないので、今のところ地保奴の「妃」か「娘」が描かれた特注品の可能性が高いものとして判断した。

以上、二階殿地区からは王侯貴族の女性〔皇后や妃、公主（娘）。地保奴の妃および娘〕が使用した元王朝の御器とみられる元青花高足杯 4 点(第 6 図 a・b、第 7 図 c:青花雲鳳文高足杯 3 点、第 7 図 d：青花梅花文高足杯 1 点)と、景徳鎮の宮廷専用窯で焼成された特注品の「元青花柳樹人物文長頸瓶」(第 10 図・地保奴の妃か娘)の人物図と解釈した。「亀井明徳ほか」による調査研究がなければ人物像を推定することができなかった。また、杉谷香代子氏の「元代青花磁器と絵画資料の比較-モチーフの採用に関する試論-」の研究論文を基本に、元青花八宝文大合子と元青花柳樹人物文長頸瓶の人物の絞り込みをおこなったが、該当する人物が存在しないことが確認できたので、元青花八宝文大合子の人物は「地保奴」(第 9 図)で、元青花柳樹人物文長頸瓶(第 10 図)の人物が「地保奴」の「妃か娘」のうち「娘」の可能性が高いものと、判断した。

5. 琉球に配流された地保奴に関する主な記録

地保奴が琉球に配流された記録は、中国明朝の歴代皇帝の実録を年代順に編纂した『明実録』（註 29）にみえる。元朝フビライ家(第 1 表)を滅ぼした朱元璋が 1368(洪武 1)年に明を建国し、太祖の洪武帝（在位 1368 年～1398 年）となる。即位後の 1388(洪武 21)年に元王朝第 16 代皇帝トクス・テムル(天元帝)の皇子(次男)地保奴・皇妃を含む王侯貴族と兵士らが捕虜となり、その数は 80,154 人(『明実録』洪武二十一年四月丙辰の条)を数えている。地保奴〔妃・公主（娘）を含む〕は洪武帝の計らいもあって琉球に配流された記録が、『明実録』の洪武二十一年七月癸酉朔に掲載されている。その内容を下記に記述する。

訳文は孫 薇（すぅん うぇー）（中国天津工業大学 外国語学部 主任教授／中国第一局 史档案館 研究員）教授に依頼（註 30）した。括弧内は、孫 教授による補記である。

原文 「太祖實錄」巻一九二

洪武二十一年七月癸酉朔

〔戊寅〕大將軍永昌候藍玉. 遣人送虜主次子地保奴及后妃公主等至京. 地保奴及后妃献金印金牌. 賜鈔二百錠. 命有司給第宅廩餼. 俾就居京師. 既而有言玉私元主妃事. 上怒曰. 玉無禮如此. 豈大將軍所爲哉. 元主妃聞之. 惶懼. 因自盡. 地保奴由是有怨言. 上聞之曰. 朕初以元世祖. 君主中國時. 有恩及民. 不可無嗣. 嘗與儒臣議. 欲封地保奴. 以盡待亡國之禮. 彼乃如此. 豈可以久居内地. 於是. 遣至護送住居琉球. 仍厚遺資遣之.

訳文「太祖實錄」巻一九二

洪武二十一年（1388 年）七月（癸酉）一日

戊寅（六日）、大將軍であり、永昌侯でもある藍玉が、人を遣わし、捕虜となった主（元朝のラストエンペラ）の次男である地保奴、后妃、公主（娘）たちを都まで護送させた。地保奴と后妃が金印と金牌を上納したため、鈔（お金）が二百錠、下賜された。また、衣食住の手配もできるよう、担当

部門に命じ、（彼らを）都に落ち着かせた。その後、藍玉がこの妃に通じているという噂が広がった。朱元璋が怒り、いわく、藍玉がこんなにも禮をしらないやつか。これは、大將軍のなされることか、と。この妃が、この話を聞き、おそれいり、自害してしまった。この事件のため、地保奴が不満を吐いた。これを聞いた朱元璋は、いわく。朕が、最初、元世祖（クビライ）が中國の君主としていた頃、御恩を民に押し広げたため、子孫をなくしてはいけないと思い、かつて、儒臣（文官の大臣）たちと話し合いを行い、その次男である地保奴を任命することを以って、亡國の禮にしようと考えていた。彼（地保奴）は、このようなものであれば、内地（中国）に久らく、住ませていられるものか、と。すると、琉球に住むよう、琉球まで護送する人を遣わした。なお、下賜品を厚くおこない、遣わしていった。

以上のように明實録に記載のある地保奴(妃と娘を含む)は、洪武帝から下賜(地保奴らの所有物を主に返却)された品々を得て、琉球に配流されたと解釈した。これにより首里城京の内 SK01(倉庫跡)出土の元青花(第 5 図：雲龍文高足杯・第 4 図：大合子)や二階殿地区出土の元青花(第 6・7 図：雲鳳文高足杯・梅花文高足杯)が、王侯貴族の元王朝の御器であると推察した。

地保奴の配流に関する琉球史関連の主な文献として、最初に『中山世譜』（註 31）があり、洪武二十一年の項に次のような記述がある「本年 太祖以所獲元主次子地保奴發流于」と、元王朝天元帝の次男地保奴の記載がある。この『中山世譜』の記載について高良倉吉氏は、「察度の代には、前朝元の皇子（天元帝の次男）地保奴が洪武帝の命により琉球に配流されている。『中山世譜』は「我国に流される」と記すのみで顛末をまったく伝えていない」とし、概略を記している（註 32）。

また、田名真之氏は配流された地保奴の顛末について具体的に次のように記している「元朝の遺子の地保奴を沖縄に追放したというのである。沖縄と明朝の通交はこれよりも十六年前の 1372 年に正式にあけており、文中の琉球は沖縄を指していることは疑いない。（略）沖縄は三山鼎立のただなかにあり、中山は察度の代である。（略）太祖がなぜ朝貢国の沖縄に地保奴を流したのか、沖縄に来た地保奴がその後どうなったのか、中山の監視下におかれたのかそれとも渡来中国人に紛れ込んだか、その顛末を語ってくれる資料は何もない。が、いずれにせよ亡国の皇子が異境の地沖縄でやがてその土と化したであろうことは想像に難くない。」（註 33）とする。

その他に地保奴に関しては、上里隆史氏が次のような見解を示している「明は元朝皇帝の次男と妃・娘を生け捕りにしたが、沖縄に追放された事実はあまり知られていません。（略）沖縄に追放された人物の名前は「地保奴（テイホヌ）」。元朝 17 代天元帝(ウスハル・ハーン)の次男です。（略）『明實録』の記事は単なる伝承などではなく、当時の出来事を正確に記録したものであることから、元朝皇帝次男の琉球への追放はほぼまちがいない事実と考えられ（略）地保奴がその後どうなったのかは不明です。琉球のチャイナタウンである久米村にも彼らに関する情報は残されていません。もしかしたら当時の中山の都だった浦添グスク周辺に屋敷を与えられて住んでいたかもしれません。」（註 34）と記している。

参考までに、杉山正明・北川誠一の著書『世界の歴史⑨－大モンゴルの時代』(註 35)に収録されている「チンギス・カン家略系図」(第 1 表：太子(長男)「天保奴（テンボヌ）」と皇子(次男)「地保奴（テイホヌ）」を加筆)の最後の皇帝に、第 16 代トクス・テムル(治世の元号から天元帝と称される)の名がある。

因みに皇帝トクス・テムル(天元帝)は、1388 年に明朝の藍玉の率いる奇襲部隊に急襲され、皇帝トクス・テムルと太子(長男)「天保奴」らは逃走するが、第 5 代皇帝のクビライとの皇位継承に破れたアリク・ブケの後裔にあたるイスデルに 124 年ぶりの復讐に逢い、元朝クビライ家は断絶するが「大元ウルス」の国家名称はトクス・テムルを殺害したイスデル以下に引き継がれる。

6. 県内遺跡出土の元青花と察度王が建立した「高世層理殿」について

県内遺跡(グスク・古墓を含む)出土の元青花の個体数は、亀井氏ほか資料(2009 年)では 96 個体(8 遺跡・12 器種)(註 36)であった。その後、新島奈津子氏によって浦添グスクから元青花碗 1 点を報告(註 37)している。さらに、筆者が北谷グスクの三の曲輪から元青花の罐(酒会壺)の 1 個体(註 38)を新規に追加した。最終的に県内遺跡から出土した元青花の個体数は、浦添グスクの碗 1 点と、北谷グスクの罐(酒会壺)の 1 個体を加えた 10 遺跡・12 器種で、個体数「101 個体＋」(第 2 表)となった。その中でも首里城 67 個体、今帰仁グスク 15 個体、勝連グスク 8 個体、久米島具志川グスク 5 個体・久米島宇江グスク 1 個体と続き、残りの 5 遺跡(楚辺タキンチャ掘込墓・北谷グスク・浦添グスク・円覚寺・大城グスク)から 5 個体が得られている。これらの元青花瓷は、地保奴や娘が琉球に配流された際に明の洪武帝から下賜品されたものであったと考えられる。

ところで、浦添グスクから元青花の碗か杯とみられるものが 1 個体出土している程度である。この要因は、首里王府が編纂した『球陽』(註 39)によると浦添按司察度が元の至正 10 年(1350 年)に即位し、即位後に中山の王都であった浦添グスクから首里城へ遷都したことによるものとして考えられる。

察度による王都の遷都の時期については、多和田真淳氏は考古学的見地と編年研究から(下線は筆者)「首里城へ移った察度が、(略)他の貿易権の共存を認めた。(略)首里城、勝連城、崎山子屋敷跡から第三様式の高麗瓦が出土するのはその証左だと考える。さて西暦 1200 年頃から支那の青磁類が輸入され(略)須恵器の出土が微弱になってくる。したがって察度王が首里城に移ったころ(1350 年-1360 年)にはまったく須恵器は影をひそめてよいわけである。もし察度以前に按司がいたとしたら須恵器が相当出土するはずである。」(註 40)と記している。また、多和田氏は『古都首里と古図』(註 41)で、「察度は新首里城の京之内に当たる部分(首里城団塊の南の端)に旧首里城を建設した。(略)浦添から首里に主都が移ったのは察度王の即位のころで、彼は後世の首里城内にあった京之内といわれた所に城を築き、有名な「たかよそうり」という高楼を建てたのである。」と、多和田氏の指摘のとおり、これまでの首里城内の発掘調査では須恵器(現：カムィヤキ)の大量出土の報告はないことは事実である。

その他に、察度王統(二代：1350 年～1406 年)の墓陵と高世層裡については、首里の地名や由来に詳しい久手堅憲夫氏は次のように記している「首里城を築いたのは、(略)中山世主の英祖の系統をたおし、勝連半島までも自分の勢力のもとに置いた察度世主であったと考えられます。(略)察度世主が、この地につくった高世層裡という高殿の南の崖下に、ジングンジューウシュメェの墓と呼ばれている洞穴があります。察度は生前、多くの人から“仁君主御主前(じんぐんしゅーうしゅめえ)”と尊敬され、中山世主に推されたとされます。このことから、ジングンジューウシュメェの墓は、察度の墓とみられます。これらのことから、首里城を築いたのは、察度であったということが証明できます。(略)察度ははじめに、この寿礼結致(首里の係)を先発隊長として首里に派遣し、そこに出城を築かせ、そのうえで 1360 年ごろ、察度世主が、浦添から“しより”のこの地へ中山の都を移したと考えられます。」(註 42)とある。

ところで、察度が洪武 29(1392)年に建立した「高世層理殿跡」の記事は、『重新校正 中山世鑑』(註 43)や『球陽』の文献史料にも記載があることと、多和田真淳氏の研究や久手堅憲夫氏の首里城に関する由来などからすると、「高世層理殿」は、京の内南側丘陵頂部(京の内の物見は標高 135m で、城内最高位が東のアザナの 135.5m。)に建立されていたこととなる。

この京の内南側地区の発掘調査を平成7(1995)年度に実施したところ、丘陵頂部の西端〔復元整備後は、京の内高台に入る拱門(きょうもん)(アーチ門)〕近くから文献記録や伝承にあった察度が建立した高楼「たかよそうり(高世層理殿)」の建物跡(礎石と灰色瓦溜まり)が一基検出されている。

まさに多和田氏と久手堅氏の研究成果や伝承などから指摘したとおりに「たかよそうり(高世層理殿)」の遺構がみつかっている。また、この京の内南側地区からは、二棟の建物跡(高世層理殿跡、玉砂利敷を伴う建物跡)と御嶽の基礎石積などが検出されている。現在、出土品の整理中ではあるが、二棟の建物跡およびその周辺からは元青花の破片資料が44片(註44)出土している。

京の内南側丘陵の西端で検出された建物跡は、察度王が1392年に建立・遊観した高楼「高世層理殿」として後述の出土品などからも推定できる。この高世層理殿の屋根に葺かれていた灰色瓦(大和系瓦を主体に高麗系灰色を併用)が機能を終えた直後に堆積した第2層(瓦層)直上からは年代の判明している中国銭の「永樂通寶(初鋳造年:1408年)」が1枚出土している。

この永樂通寶の初鋳造年は1408年で、第一尚氏王統(1406年～1469年)が成立した2年後の時期にあたることからすると、察度王が高楼「高世層理殿」を1392年に建立した時期から「高世層理殿」が機能を終えて、廃棄・倒壊後に堆積した屋根瓦の瓦溜まり(瓦層)の直上より「永樂通寶(初鋳造年:1408年)」が検出されていることから高楼「高世層理殿」の存続期間は、二時期が想定される。

最初に1406年に尚巴志に察度王統が滅ぼされたとなると「高世層理殿」は、1406年-1392年＝14年間存在していた。次に「永樂通寶」が初めて鋳造された1408年となると最長存続期間は、1408年-1392年＝16年間存在した高楼として考えられる。

以上の二時期であるが、概ね14世紀終末～15世紀初頭の時期に察度が建立した「高世層理殿」が存在していたことになる。

また、「高世層理殿」跡からは、資料整理の途次であるが、今のところ元青花の16破片〔8器種:罐(酒会壷)・盤・皿・大鉢・大碗・小碗・梅瓶・瓶(酒瓶)〕を確認している。高世層理殿から出土した元青花の中には二階殿地区出土の「元青花竜文長頸瓶」(第11図)があり、この長頸瓶に描かれた竜文と類似する文様と判断される。第5図の「元青花雲龍文高足杯」と同様の元王朝の御器と考えられたことからすると、地保奴の存在を裏付ける資料のひとつとなるものである。高世層理殿から出土した元青花罐(酒会壷)や元青花竜文長頸瓶(酒瓶)などから飛躍して考えると、高世層理殿で地保奴と察度、王相の亜蘭匏らと月見や眺望を楽しみながら飲食を共にしていたのかも知れません。

以上のような状況から『明実録』の洪武21年(1388年)に記載された地保奴と妃や娘が配流れされた時期には、既に王都が浦添グスクから首里城に遷都を終えていたと推察できる。

その他に、1372年(洪武5年)に明の太祖が中山王察度に招論使の楊載を琉球に遣わした(註45)以後、中国と琉球の公貿易(進貢交易)がはじまるが、進貢交易に対応し得たのは、田名真之氏によると琉球の事情に精通した中国人の程復(註46)らの初期渡来人(註47)の存在が前提となる。

例えば亜蘭匏(察度・武寧の王相。1382年～1398年迄の16年間の内、使者として明への進貢10回)、程復(中山王察度～第一尚氏の思紹。1392年～1411年迄の19年間の内、通事・使者・長史として明に進貢4回)、王茂(1403年に三山が明に進貢した際に、中山王察度と山南王汪王祖の使者を兼ねて進貢1回)。その他に、第一尚氏の思紹・尚巴志など仕えた王相の懐機も中国からの渡来人であった。なお、上記の中国からの初期渡来人による進貢回数は、赤嶺誠紀氏の『大航海時代の琉球』(註48)より数えた。

次に、田名真之氏は三山の使者について次のように記している。「たとえば、山南王の使者だったものが、いつの間にか中山王の使者として派遣されている、といった例は二～三に止まらないので

ある。(略)察度～尚巴志代にかけて都合十一例も数えることができる。うち六例は山南から中山の使への転身組、五例は中山から山南で、そのうちの二例は再び中山の使者となっているのである。(略)同名異人の可能性もあり、即断はできないが、『明実録』の記事を手掛に検討していこう。(略)」とし、重複する人物の検討をおこなっている(註 49)。

また、田名氏は中国から賜った進貢交易に必要な海船給賜については、「(略)中山は入貢開始の直後から、給賜か貸与といった形で船隻を有していたはずで、それなくしてはほぼ二年に一度のペースの入貢もなしえなかった(略)中山王名義の船隻は二～三隻と複数になったであろう。一方、山南王は自らの船隻を得たことによって、以後中山の船隻への便乗はなくなるはずである。しかし山北は、海舟の下賜にあずかれず、今後も他山の船に依存しなくてはならない(略)洪武十九～永楽二十二の三十九年間の使者派遣についてみると、中山の六十四回(略)を筆頭に、山南が二十八回、山北は十三回となっている。(略)山北の場合は様相を異にする。十三度に及ぶ遣使のほとんどが中山の遣使と同時なのである。(略)山北の遣使が自ら単独で行われたのではなく、中山の派遣に合わせて、便乗した可能性を強く印象づけるものである」(註 50)とする。田名氏の記述を基にして北山の進貢回数(15 回)に併せて 1372 年～1429 年までの 57 年間の共同朝貢者(中山・山南)を整理して第 A 表を作成した。

以上のような状況も考慮すると、三山が進貢交易によって入手した元青花瓷器ではなく、1388(洪武 21)年に明の洪武帝から地保奴や妃・娘の所有物〔主に元青花を中心に考えた場合、元青花瓷器の八宝文大合子・雲龍文高足杯、雲鳳文高足杯・梅花文高足杯を含む首里城出土の元青花瓷 67 個体(第 2 表)〕が多く含まれていた下賜品が分配されたものとして考えられる。また、配流された地保奴と妃や娘の身元引受人は、察度王統(1350 年～1406 年)初代の中山王察度と、国相(王相)の亜蘭匏(初期渡来の中国人)とみられる。

地保奴と妃や娘は首里城内、若しくは首里城周辺に居住したか。或いは初期渡来の中国人邸宅などに居住していたのかもしれない。必要に応じて亜蘭匏以後の国相となった程復(通事～国相)、王茂(国相)らと共に王城への出入りも容易であったとみられる。また、第一尚氏王統(1406 年～1469 年)の歴代国王であった思紹・尚巴志～尚金福に仕えた国相 懐機(註 51)の時期まで地保奴らが存命であれば、王城への出入ができたものと考えられる。

地保奴らに明の洪武帝から下賜された元青花を含む大量の陶磁器の保管・管理および利用方法として考えられたのは、中山の察度王統(1350 年～1406 年)から次の第一尚氏王統(1406 年～1469 年)、第二尚氏王統初期頃(1470 年～1527 年：尚円～尚真)までの間に、初期渡来の中国人王相(亜蘭匏、程復、王茂、懐機)および中山王府の管理のもとに、1392 年に新規に渡来したと伝わる中国人集団の所謂、「閩人三十六姓」(註 52)に引き継がれたとみられる。閩人三十六姓は、外交文書作成および中国側役人との交渉、進貢船の操舵などの技能技術者集団であり、1392 年(洪武 21 年)に中山王察度が明の太祖からを賜っている(註 53)。彼ら閩人三十六姓が地保奴らの下賜品を琉球国王の求めに応じて、対外交易や交渉、そして、臣下や縁故関係などによる下賜品や贈与、さらに寺への寄進などに引き続き利用したものとみられる。

例えば地保奴らの下賜品の利用方法として考えられたのは、中国・東南アジア諸国(ベトナム、タイなど)との海外交易に必要な交易品として、本土から刀剣・甲冑、屏風などの入手の際に交渉目的の贈答品としての利用が考えられた。

県内においては、今帰仁グスク〔北山の拠点〕が明との朝貢貿易への参画による利益を中山との按分を目的に贈答や返礼品としての利用と、そして尚巴志が北山王攀安知を 1416 年に滅ぼして、次

男の尚忠(第3代国王)を1422年に北山監守に任じた際に下賜品として与えたとも考えられるものも含めて元青花磁器15個体が贈答や返礼品、或いは下賜されたものとして考えられる。

次に勝連グスク〔察度王の王妃が勝連按司の娘(註54)である。また、第一尚氏第6代国王尚泰久(1415～1460年)の娘が阿麻和利の妃となる。〕は、縁故関係などから贈答・返礼品などに利用されたとみられる。元青花磁器は8個体が確認されている。

そして、久米島(具志川グスク・宇江グスク)は、進貢船などの水の補給や風待ちなどの際の寄港地でもあると同時に海上交通の要衝地であったことから久米島の按司達にも進貢交易を円滑に実施するために贈答や返礼品として、或いは交易の利益分配にともなう贈与なども考えられる。

その他に1500(弘治13)年に起きた八重山の「オヤケアカハチの乱」(註55)の平定のために久米島の君南風(註56)を首里王府が招聘する。君南風も中山軍と共に随行し、奇策をもって中山軍に勝利をもたらす。その功績を讃えられ聞得大君を最高神女とする祭祀組織の三十三君にとりたてられて以後、久米島の最高神女となり首里王府から褒賞される。

進貢交易の円滑な実施目的で具志川グスクや宇江グスクに元青花を下賜したか、或いは君南風の八重山平定の功績を讃え、褒賞として元青花の下賜もあったものとみられる。今のところ元青花〔宇江グスク：青花花唐草文高足杯(1個体)、具志川グスク：青花雲竜牡丹唐草文双耳罐(1個体)・青花鳳牡丹唐草文双耳罐(1個体)、青花長頚瓶(3個体)〕(註57)が両グスクから6個体出土している。

この中でも宇江グスクの青花花唐草文高足杯も、首里城二階殿地区出土の元青花雲鳳文高足杯や元青花梅花文高足杯と同様の王侯貴族の女性〔皇后や妃、公主（娘）〕が使用した元王朝の御器とみられることから首里王府が君南風にオヤケアカハチの乱を平定した功績を讃えて「元青花花唐草文高足杯」などを下賜されたものとして考えたいところである。

これらの元青花高足杯や罐(酒会壷)および瓶(酒瓶)などの下賜品の器種構成からするとグスク内にある御嶽での祭祀にも使用したと考えることもできる。君南風の年中行事で、六月ウマチーの際に午後から“グスクヌブイ”が行われた。宇江グスクと具志川グスクを隔年で交互に行われていたが、現在では具志川グスクに限定して参拝(註58)するようである。

このような祭祀具としての使用例として考えられたのは、前記した平成7年度に発掘調査をおこなった首里城京の内(最も神聖な聖域で、首里森御嶽・真珠森御嶽、京の内之三御嶽の五つの御嶽)の南側丘陵頂部は、王国の重要な祭祀や儀式がおこなわれた空間で、同地区から御嶽石積一基と二棟の建物跡(高世層理殿跡、玉砂利敷を伴う建物跡）が検出され、この二棟の建物跡および、その周辺からは、前記したように元青花の破片資料が44片出土していることからすると、京の内での重要な儀式や祭祀を執りおこなう際に、これらの陶磁器に供物や酒などを入れて利用したと考えられる。

さらに、中山勢力に属する北谷グスクの按司への下賜品〔中山勢力のグスク。元青花牡丹唐草文壷1個体(第12図)(註59)に〕。そして、第一尚氏王統の時期には、南山地域の島添大里(南風原町～南城市一帯)にある大城グスク(註60)から元青花牡丹唐草文壷1個体(註61)の出土がある。この大城グスク(領主：大城按司)と第一尚氏の繋がりは、第一尚氏の始祖となる思紹(父親：鮫川大主)の母親が大城按司の娘で、尚巴志の祖母となる。第一尚氏との縁故関係から元青花牡丹唐草文壷が思紹か尚巴志より贈与されたと理解したいところである。

寺への寄進については、首里城北側に隣接する第二尚氏王統(1470年～1879年)の菩提寺であった円覚寺(註62)の建立が1492年から着工し、3年後に竣工する。この円覚寺跡からも元青花蓮池文盤が1点報告(註63)されている。この元青花盤の寄進者は、尚真王を初めとする王族か、或いは久米村の閩人三十六姓が寄進したものとして考えられる。

次に、読谷村「楚辺タキンチャ堀込墓」出土の青花雲龍文獣耳壷は、矢部良明氏が 1975 年に『南島考古』に「青花雲龍文獣耳壺 沖縄県読谷村古墓出土」(註 64)と題して、初めて報告され、その後の 1978 年に東京国立博物館開催の特別展覧『日本出土の中国陶磁』展で公開(註 65)される。

この青花雲龍文獣耳壷が出土した楚辺タキンチャ堀込墓の現地確認調査を 1993 年 2 月 5 日に亀井明徳氏が再調査を実施し、次のように記している「この罐は、1972 年の前半に、沖縄県読谷村字楚辺タキンチャ(高土原)の堀込墓(フィンチャー)から楚辺の人(略)などによって掘り出された。(略)1993 年 2 月 5 日、(略)名嘉真宜勝氏(元読谷村立歴史民俗資料館館長)に同行をお願いした。(略)楚辺地区を踏査した(略)標高 40mほどの突出した丘陵であった地形が、現在は採石場として(略)その丘陵は跡形もなく姿を消していた。名嘉真氏は、1975 年ごろこの地で、読谷ノロ墓の調査し、(略)いくつかの古墓があったことを確認している。(略)発見に立ち会った(略)島氏は、元青花罐と青花丸文瓶だけでなく、その他に多くの陶瓷器が出土した(略)。なかでも、大型の青瓷酒海壷で、胴に鎬文があり、蓋付きの完品があった。(略)この墓から出土したとされる青瓷瓶 1 点が別に個人蔵としてある。(略)この墓は、14 世紀中葉から 15 世紀前半の時期に最初の埋葬がなされ、その際、蔵骨器として元青花獣耳罐と青瓷酒海壷がほぼ近接した時期に埋葬され、その後順次埋葬が継続し、17 世紀まで使われていたとする推定が成り立つ(略)青花獣耳罐が蔵骨器として使用され(略)底部にみられる円孔(略)この青花罐の口頸部が打ちかかれているのは、骨を納める目的で意識的にされたと考えられる。」(註 66)とする。

亀井氏の詳細な報告から青花雲龍文獣耳罐が蔵骨器に転用されている。この蔵骨器に埋納された被葬者を推察すると、楚辺タキンチャ堀込墓の最初の埋葬時期が 14 世紀中頃〜15 世紀前半であることからすると、この時期に該当する人物は、中山王察度の弟の泰期(註 67)が被葬者とみられる。

泰期の死後、蔵骨器に転用された青花龍文獣耳罐に納められ、副葬品の青花丸文瓶、青瓷酒海壷、青瓷瓶と共に掘込墓に安置されたものとして考えられる。

泰期は察度王とともに中国の正史に登場する最初の人物で、『明實録』(註 68)に中山王察度の弟、泰期等を遣わし入朝した記録が、洪武 5(1372)年、洪武 7(1374)年、洪武 9(1376)年、洪武 10(1377)年、洪武 15(1382)年の 5 回あり、5 回目の洪武 15 年には察度王の命を受けた泰期と国相(王相)亜蘭匏と共に入朝している。泰期らが入朝した際の貢物に硫黄や馬などが記載されている。特に貢馬(貢ぎ物の馬)を飼育していた琉球王府直営の牧場が読谷村の牧原(註 69)にあったことからすると泰期の存在を窺わせるところでもある。

また、『おもろさうし』(註 70)に泰期を讃えたオモロが 5 首採録されている。その内の 2 首には〔一 読谷山(よんたむざ) おわる思(おも)い 真(ま)泰(た)期(ち)思(よも)い(略)。」と「一 宇座(おざ)の泰(た)期(ち)思(よも)いや 唐商(たうあきな)い 流(は)行(ゑ)らちへ(略)。〕が謡われている。その他に泰期の居城として、海外交易に適した那覇港の南側丘陵(標高 42〜50m)地内に所在する小禄グスクがあり、伝承ではグスクの主は泰期 金満按司(かにまんあじ)で、察度の弟であったといわれている(註 71)。

さらに読谷村の宇座の民話に「宇座の泰期」と題する次のような説話がある「宇座の泰期(略)察度王の為にも尽くした。最後は、中頭の具志川の按司に昇格し、それから具志川、安ゲ名ウフカー按司、その後天願の按司になれた。(略)南蛮貿易の為に宇座にいらっしゃった。それで(略)宇座の泰期という(略)」(註 72)とある。この説話や泰期を讃えた『おもろそうし』からも楚辺タキンチャ堀込墓出土の納骨器に転用された「元青花雲龍文獣耳壷」の被葬者は泰期と推定される。

ところで、南山地域での元青花の出土は前記した島添大里の大城グスクの一例であり、南山地域の他のグスクからの元青花瓷器の出土や報告例がない。南山地域の島尻大里(八重瀬町・豊見城市・

糸満市)の主要グスク〔豊見城市豊見城グスク(山南王汪応祖の居城)、糸満市南山グスク(山南王他魯毎の居城)・糸満市上里グスク、八重瀬町八重瀬グスク・多々名グスクなど〕の主要グスクの殆どが未調査である。今後、南山地域の島添大里を含む島尻大里の主要なグスクの発掘調査が進めば元青花瓷(酒会壷や大型盤、瓶・碗杯など)が発見される可能性もある。同様に、中山の勢力範囲にあった沖縄本島中部地域のグスク(註 73)で、例えば山田グスク(恩納村)、伊波グスク・具志川グスク・安慶名グスク(うるま市)、知花グスク・越来グスク(沖縄市)、中城城跡などの発掘調査によっては、新たに元青花が発見される可能性もある。併せて、首里城周辺や久米村一帯の発掘調査によっては、さらなる元青花瓷器が発見される可能性もあるので、今後の調査・研究に期待したいところである。

これまでの元青花磁器の亀井明徳氏らの研究と新島奈津子氏が浦添グスク出土の碗杯の確認、そして、北谷グスクの元青花罐(第 12 図)の 1 個体を加えた元青花瓷器の個体数は、第 2 表のとおり、10 遺跡 101 個体＋が確認されたことになるが、県内遺跡出土の元青花瓷の 101 個体＋は、地保奴らの下賜品(本来は地保奴らの所有物が主体)とみられる。ところで、九州以北から元青花瓷の出土(第 3 表)は 20 遺跡 41 個体(註 74)と亀井明徳氏らの研究で確認されているが、これらの元青花瓷も琉球国中山〔察度王統：1350 年～1406 年、第一尚氏王統：1406 年～1469 年、第二尚氏王統前期頃：1430 年～1609 年(第二尚氏王統成立～薩摩の琉球侵攻の時期まで)〕が、本土との交易の際に地保奴らの下賜品が使用されたと考えると、沖縄を含む日本国内で 30 遺跡 142 個体＋となる。

今後は九州以北の元青花瓷 20 遺跡 41 個体についても地保奴の下賜品が、九州以北から進貢交易に必要な品々(甲冑・刀剣・屏風など)を入手する際の交渉時に贈与品としての利用されたのかどうかの判断が必要となるが、これについては九州以北の研究者の調査研究に委ねたいところである。

ところで、1459 年の失火で焼失した京の内倉庫跡 SK01 出土の元青花(大合子・高足杯)以外に、紅釉水注 2 個体〔「報告書(Ⅰ)第 69 図 5～9」(第 8 図 1)・「報告書(Ⅱ)」第 45 図 1b〕、瑠璃釉水注 2 個体〔「報告書(Ⅰ)(第 70 図 1～6)〕(第 8 図 2)・碗 1 個体〔「報告書(Ⅰ)図・写真掲載なし。文書のみ〕、色絵 3 個体(碗 2 個・皿 1 個体)〔「報告書(Ⅰ)第 69 図 1～3〕(第 8 図 3～5)の 8 個体も地保奴の所有物が下賜されたとみられる。1459 年の火災で焼失した京の内倉庫跡(SK01)の 15 世紀前半～中頃の中国陶磁器と一緒に保管されていたため、最終的に元青花八宝文大合子と元青花雲龍文高足杯も明代前半の陶磁器と混在して出土したとみられる。

なお、元青花(大合子・高足杯)、紅釉や瑠璃釉の水注、五彩(色絵)の所属時期については、長谷部楽爾氏(元東京国立博物館次長)の同定では中国「元」と位置付けて那覇市立壺屋焼物博物館開館記念図録への掲載や地元紙へ紹介(註 75)および「報告書(Ⅰ)」にも記載した。

以上の元青花(大合子・高足杯)と紅釉水注を含む 8 個体以外に元王朝が女真族の金王朝(1115 年～1234 年)を滅ぼした際の戦利品とみられる金朝の定窯所産の白磁蓮花杯 1 個体(第 8 図 6)〔「報告書(Ⅰ)」の第 67 図 21 の破片が、「報告書(Ⅱ)」の第 43 図 7b で下之御庭ほかで同一個体の底部を確認して、第 43 図 7c の復元図を呈示した〕と、その他に「報告書(Ⅰ)」の第 66 図 1 に掲載した「枢府手」の白磁内彎口縁碗の 1 個体がある。これらの紅釉水注を含む 8 個体に 2 個体を加えた 10 個体と、首里城出土の元青花瓷 67 個体を含めた県内遺跡出土の 101 個体＋が地保奴らに下賜(実際には地保奴らの所有物)された陶磁器として考えられるとこである。

7. おわりに

以上、「明實録」の洪武 21(1388)年 7 月の条に記載されている地保奴は、モンゴル帝国(元朝フビライ家)の第 16 代皇帝(トクス・テムル：天元帝)の皇子(次男)であり、洪武帝からの下賜品(主に地

保奴らの元青花瓷器などを含む所有物を返却)を受け取り、妃や娘と共に琉球に配流された。

この下賜品の中にある元青花瓷器の大合子(第9図)に「地保奴」が、第10図の「青花柳樹人物文長頸瓶」に「妃」か「娘」が描かれていることと、地保奴(妃と娘)らが使用した元青花高足杯の5点が、今日まで635年の歳月を経て確認できたことなどから、モンゴル国の歴史をはじめ、東アジアの歴史、および日本史、特に琉球史の観点からも、重要な発見であると理解しているところである。

因みに中国全土で出土している元青花の個体数(第4表)は、亀井明徳氏によると86遺跡約200点(破片を1個体とした総数で、200個体)と考えている。この点数と沖縄県内出土の元青花の個体数(第2表)を比較すると10遺跡101個体＋〔第3表の沖縄(古琉球)の8遺跡153個〕は、個体数からみても高い数字ともいえる。この点数に日本本土の20遺跡41個も地保奴らの下賜品が利活用されたと解釈すると、第3表の日本・沖縄の元青花磁器の出土遺跡が28遺跡194個となる。第4表の中国本土の出土点数との差は6点である。いかに地保奴らに下賜品された元青花が多いかが窺える。

なお、前記した元青花大合子については、亀井明徳氏が地元紙に「トルコのイスタンブールに、かつてオスマントルコのスルタンが収集した財宝を展示したトプカプサライ博物館がある。ここには元青花が30数点ほどあり、世界一を誇っている。(略)イランのアルデビル廟にも32点が保管されている(略)」と記している。トプカプサライ博物館とアルデビル廟の双方に保管されている元青花の点数(第5表)は70点余となる。

また、矢部良明氏は、双方に保管されている点数について、次のように記している「(略)つづいてホープ氏はアルデビル廟の伝来品にも手を染めて、1956年に報告書を完成し、この二大コレクションにふくまれる74点(略)が確認された(略)」(註76)とある。沖縄出土の元青花の個体数は、トプカプサライ博物館やアルデビル廟の保管点数より、突出した個体数となる。

その後、亀井明徳氏はインドネシア・トローラン遺跡(第2図)の調査研究で確認された元青花瓷(至正型式青花瓷)を6,000点〔亀井論文の比較表(第5表)より算出：個体数227点＋破片数6,132片＝6,359点〕以上と推定すると共に、中国の港湾からストレートに交易された所産で、1隻の商船に積載される陶瓷器は、少なく見積もって6万件から8万件と推定し、トローラン遺跡が世界一の青花瓷の出土遺跡として位置づけられる(註77)。これに続く遺跡が、第5表掲載の「中国出土(除窯跡)」の110個体で、次いで「地保奴」らに洪武帝から1388年に下賜され、首里城内に保管された元青花(67個体＋α)を含む県内9遺跡出土の34個体の101個体＋(第2表)と考えられる。

中国との交易で将来された陶磁器とは意味合いや内容が異なる。それは元王朝の御器とみられる元青花高足杯や青花竜文長頸瓶などが含まれている点と、世界でも例のない特注品の大合子であると同時に、大合子に描かれた人物が「地保奴」と推定されたことによる。

亀井明徳氏は、これまでの調査研究から次のように記している「(略)傍証の一つとして、古琉球のうち首里城跡から100個体以上の至正型式の青花瓷が発見されており、首里城が浦添グスクから現在の地に移転し宮域が整備されたのは、1427年ごろである。ここでも元様式青花瓷の既往の生産年代に引きずられて、14世紀中葉に宮域が創建されたとする意見がある。(略)古琉球に元青花瓷が輸入されたのは、明朝による詔諭に応じて朝貢が開始される1370年代以降であり、(略)青花瓷が首里城の地にはいるのは、15世紀のおそらく第2四半期から中葉であろう。この時期において至正型式青花瓷器が生産され、古琉球にも輸出されたいたのであり、大量の出土品を目前にするとき、伝世などという概念は空前の産物であること実感する。」(註78)としたが、上記の亀井氏が示したの見解を踏まえて、これまでに当方が記した内容などを整理して、以下の①～⑥に呈示してみた。

①浦添グスクから首里城への遷都の時期は、浦添按司察度が中山王に即位した1350(至正10)年以

降で、前述した多和田真淳氏の考古学的見地と編年研究から「察度王が首里城に移ったころ(1350 年-1360 年)にはまったく須恵器は影をひそめてよいわけである。もし察度以前に按司がいたとしたら須恵器が相当出土する」とする多和田氏の考古学的見地と編年研究の成果と合致する。

②中国との朝貢は、1372(洪武 5)年に洪武帝が楊載を使わし、察度が弟の泰期を明へ進貢するが、首里城遷都後の 1388(洪武 21)年に洪武帝から地保奴らに下賜品(主に地保奴らの元青花を含む所有物を返却)を与えて琉球に配流され、地保奴らを中山王察度や王相の亜蘭匏が受け入れた。

③その後の 1392(洪武 29)年に察度が南側丘陵地に高楼「高世層理殿」を建立し、遊観する。高世層理殿跡と玉砂利敷きの建物跡の二棟の建物跡および、その周辺から元青花の破片 44 片(盤、酒会壷、大碗・大鉢、皿、瓶、梅瓶、小碗)が出土し、この中には元王朝の御器とみられる「元青花竜文長頸瓶(第 11 図)」の破片が含まれていることから「地保奴」らの存在を裏付ける。

④この「高世層理殿」が機能(倒壊・廃棄)を終えた直後に堆積した第 2 層(大和系瓦・高麗系瓦の両者を併用)直上から 1408 年初鋳造の中国銭「永楽通寶」が 1 枚出土しているが、この「永樂通寶」が鋳造される 2 年前の 1406 年には、尚巴志が中山王武寧(察度王統)を滅ぼし、第一尚氏王統(1406 年～1469 年)が成立することから高楼「高世層理殿」は、1392 年から 1406 年迄の 14 年間存続していたか。或いは「永樂通寶」が初めて鋳造された 1408 年となると「高世層理殿」の存続期間が最長で 16 年間(1392 年～1408 年)存在したことになる。

⑤中国明との進貢交易は、1372 年に初めて中山が進貢する。次いで南山が 1380 年に進貢し、最後は北山が 1383 年に進貢する。三山による進貢交易が本格的に開始されて間もない時期の 1388 年に地保奴らが配流された。三山の同時進貢と地保奴らの配流された時期が 1388 年と同年で重複する。

三山の進貢交易によって元青花が琉球に将来たのではなく、洪武帝から地保奴らに下賜された品々には多量の元青花〔第２表の沖縄県内出土の「101 個体＋」〕が含まれ、これが琉球に持ち込まれたと考えられる。

⑥当初は、『明實錄』に記載のある 1459 年の火災で消失した京の内の倉庫跡(SK01)から一括廃棄された陶磁器類 1,162 個体と共に元青花(大合子・高足杯)や金朝の定窯所産の白磁杯、そして、明初の青花などの出土から 15 世紀前半～中頃に明との進貢交易によって入手したものと理解をしていたが、京の内倉庫跡(SK01)出土の元青花八宝文大合子に描かれた人物や龍文高足杯などの所有者が、『明實錄』の洪武 21(1388)年 7 月に記載のあるモンゴル帝国(フビライ家)の第 16 代皇帝(トクス・テムル：天元帝)の皇子(次男)地保奴であることが、ほぼ確定したことにより、首里城跡を含む県内 10 遺跡(グスクや古墓)出土の 101 個体＋(第２表)の元青花瓷器は、中国明朝の洪武帝から下賜(主に地保奴ら所有品の返却)された品々と想定され、中山王(察度王統、第一・第二尚氏王統)や初期渡来人らに後続する閩人三十六姓らが地保奴らの下賜品を対外交易の交渉や取引および臣下への下賜や褒賞などで引き続き利用したとみられる。

以上であるが今後は、「地保奴」らに一括で下賜された陶磁器類〔元青花以外の砧青磁や枢府手の白磁、定窯の白磁、紅釉水注などが出土した京の内倉庫跡(SK01)および二階殿地区の元青花など〕は、国内外の歴史および今後の元青花瓷器を含めた他の陶磁器類の中で紅釉・瑠璃釉などの時期的な位置付け(前述した『明實錄』洪武二十一年四月丙辰の条に明の捕虜となった 80,154 人の中には次子地保奴妃子等 64 人と故太子ほか公主等 59 人を含めた 123 人が所有していたであろう多くの元青花と共に紅釉や瑠璃釉などが含まれていたとみられ、捕虜となった際に明に没収されたものとみられることから、元青花や紅釉や瑠璃釉などを「元末明初」と位置付けるのではなく明初まで伝世された「元」の陶磁器とすること)などについての検討が必要であると、同時に貿易陶磁研究方法(特

注品の元青花大合子に描かれた人物の特定、元王朝の御器とされる高足杯、および元青花に描かれた龍文、などからも所有者や人物像を絞り込む手法など)において、参考になるものと理解している。

併せて、矢部良明氏が元王朝の御器として位置付けた印花龍文馬上杯(青花龍文高足杯)については、首里城から出土した地保奴と妃や娘が使用した元青花高足杯5点(京の内倉庫跡：元青花龍文高足杯1点。二階殿地区：青花雲鳳文高足杯1点、青花鳳文高足杯2点、青花梅花文高足杯1点の4点)も御器として考えられる。この5点以外に二階殿地区の東西石列(SR11)・南北石列(SR12)の内側から出土している第11図の「青花竜文長頸瓶(Fig.166.)」(註79)の類例が、内蒙古自治区赤峰位翁牛特旗墓や河南省鄭州榮陰県楚村明周惠王墓から2点出土している。この2点(鱗は輪郭のみ線描き)と比較して首里城二階殿出土の鱗の意匠表現〔鱗の輪郭線を白線(白抜き)〕が丁寧であることと、同様の文様表現をトプカプ宮殿博物館所蔵の「青花雲竜文梅瓶」に求められていることからすると、龍文を描く資料も元王朝の御器として考えられる。将来の調査研究によっては、県内外の遺跡から出土した元青花瓷器の中で明の洪武帝から地保奴らに下賜された元青花瓷器などを含む陶磁器類の一群(現時点で首里城下之御庭地区および二階殿地区出土品の調査研究)の把握が必要である。例えば、重要文化財の京の内倉庫跡出土の大合子に描かれた人物は地保奴で、彼の所持品が龍文高足杯と位置付けて地保奴の「妃と娘」が使用した上記した高足杯4点と、「娘」が描かれた第10図の「元青花柳樹人物文長頸瓶」や第11図の「元青花竜文長頸瓶」などの元王朝の御器などを含め、その他に地保奴らに下賜の中に含まれているであろう元の紅釉や瑠璃釉、枢府手の白磁や青磁の碗・皿で鎬蓮弁文や貼付けの双魚文などの陶磁器などを将来したとし、今後は、これらを地保奴らの一括資料として整理し、国宝・重要文化財の指定を目途とすることに期待してやまない。

琉球に配流された地保奴(妃や娘)らは、その後はどうなったのかは不明で、墓所もわかっていないが、可能性のある首里城内外の墓所や確認された人骨について概略を以下に記す。

初めに、久手堅憲夫氏によると首里城京の内地区の南側崖下に“ジングンジュー・ウスメェ”(仁君主御主前)の墓(察度王の墓陵)(註80)があり、この墓のを含めた首里城南側崖下一帯の発掘調査が2001(平成13)年度に実施されている。その成果は『首里城跡－城郭南側下地区発掘調査報告書－』(註81)に網羅されている。同報告書によると南側崖下を東から西へⅠ地区～Ⅵ地区に分けて層序と遺構の報告をおこなっている。その中から察度王や地保奴らが埋葬された古墓の可能性のある地区をあげると、Ⅰ地区〔②古墓2(墓室：長軸400 cm×短軸300 cm)：墓口を30～100 cmの高さまで、布積みをして閉じるていることから今帰仁村運天の百按司墓のように墓室上部に隙間を設けた墓口のない形態の墓とみられる。沖縄戦時に構築された壕が、墓室西側と東側にある。墓の南側から輝緑岩製の鳥形石製品が出土。〕と、Ⅴ地区〔①ジングンジュウ ウスメー墓(金網により立入禁止で未調査であるが、墓室は八畳程の広さで、南北両端に柱穴があり、かつては扉が取り付けられたと考えられる。沖縄戦時に改変されコンクリート製の銃眼があり、墓口の約8割が塞がれている。)、②石列遺構(墓に附随する石列)〕の2地区がある。特に、古墓2(Ⅰ地区の②古墓2)は、浦添ようどれを彷彿させる形態でグスクの崖下に築かれるという立地の特徴が共通することから陵墓の可能性も示唆されるとする。これらの墓の移転時期については『球陽』の1728(尚敬16)年に首里城周辺から墓(屍骸を含む)の移転に関する記述(註82)から推察して墓所の移転は18世紀以前に遡る。18世紀以前でも首里城に隣接して墓の造営を王府が許可するとは考え難いとし、その形態から権力者の墓の様式の一つとして捉えられるとする。Ⅰ地区～Ⅴ地区の墓地及び周辺から出土した人骨は全体で少なくとも18体(男性5・女性2・不明成人1・若年3・小児2・幼児2・乳～幼児1・乳児2)で、焼骨片を考慮すると18体以上は確実であるとするが、これらの人骨の中から地保奴らの骨と特定す

るには新たに人骨からのミトコンドリア DNA の採集と分析が必要であり、現時点では判断ができないところである。

次に、首里城内郭右掖門西方石積内の岩陰を利用した一次葬の風葬人骨を調査(註 83)した土肥直美氏らによると、年齢は 30 代～40 代(35～45 歳位)の男性で、中世人的特徴を持っている。体格は小柄(156？158 cm)で、特に上半身が良く発達した頑丈な体つきで、屈強な戦士の墓を思わせる。

この人骨の特徴として刀傷による受傷痕が右頭部(刀傷は右の額の生え際から眼窩の内側縁まで達する)に認められ、グスク土器の壷を伴っていることから出自はハッキリする。この風葬人骨は切石や裏込め石で岩陰を覆い隠したとみられる。身体的特徴などから地保奴ではないと判断される。

さらに首里城内郭の東のアザナ北地区の発掘調査(註 84)で多種多様の遺構が 42 基〔石積み 18 基・石列 13 基・石敷 2 基・石組み 3 基・基壇 1 基・階段 1 基・洞穴 1 基・壕 3 基(沖縄戦時に沖縄師範学校男子部が構築した壕)〕検出されている。これらの遺構と、洞穴および周辺施設に関係する遺構として、洞穴 1、石積み 1・2、石敷 1・2、基壇 1 をあげている。洞穴 1 は「東のアザナ」郭の北側崖下にある人工の開口部を利用したもので、内部は床面が 5m×8m、高さ 1.6m を測り、床面手前側の北側 3m が石粉敷き、奥側(南側)2m が石敷き(石敷 2)で舗装され、外側には開口部を塞ぐ石積み 1(入口と、入口両側に 2 箇所の小窓を設ける)と、開口部から東西に延びる石積み 2、開口部前に敷設された基壇 1 と石敷 2 などを確認している。

以上の遺構群については、グスク北側の垂直に切り立った崖面に立地するという特徴が浦添ようどれを彷彿させるものの、発掘調査では陵墓との関係を窺わせるような遺物の出土はなく、文献資料や古絵図にも確定的な記載はないが、沖縄戦時はかって墓だった場所に留魂壕を構築したとの聞き取り調査の概要を記している。

上記、洞穴 1 のトレンチ調査(石積み 1 の内側から石敷 2 の間)の結果、当初(14 世紀後半～15 世紀初頭)石粉敷きまでの範囲であったものが、後代(近代・沖縄戦時)に南側を掘り広げて床面に石敷きを設けたとする。洞穴内から検出された炭化材の放射性炭素年代測定値は 630±20BP(暦年較正は cal AD1297－cal AD1388)の値が得られている。洞穴 1 は当初墓として利用され、墓としての機能を終えた後に拝所となった可能性も想定される。墓所であった場合、床面北側の造成状況から 15 世紀前半頃までに構築・使用されたと考えられ、同時期の第一尚氏王統(1406 年～1469 年)の陵墓である天山陵(註 85)との兼ね合いや、前述した首里城跡南側の崖下にある「ジングンジューウシュメェの墓(察度の墓と伝わる)」や城郭南側下地区の I 地区の古墓 2 などは第一尚氏王統、若しくはそれ以前の察度王統まで遡る可能性もあるとする。

残念ながら洞穴 1 からは、人骨の出土はない。これについては前記、『球陽』の 1728(尚敬 16)年に首里城周辺から墓(屍骸を含む)の移転より前に、首里城内郭を整備拡張した第一尚氏王統(1406 年～1469 年)の時期に首里城東のアザナ崖下の洞穴 1 の墓内にあったであろう人骨(察度王統の王族であれば浦添ようどれに移転か)も移転したものとして考えられる。

最後に、希望的推測で地保奴らの遺骸を埋葬したと考えられる最も有力な墓所は、1996～2004 年（H8～16）年に浦添市教育委員会が実施した浦添ようどれの石厨子と遺骨に関する調査(中間報告)がある。浦添ようどれから確認された大型・中型の石厨子 6 基の内、4 基が石厨子内より出土した炭化物（樹木？）の ^{14}C 年代測定が実施されている（註 86）。この 4 基の石厨子内出土の炭化物の ^{14}C 年代測定値を記すと、1 号石厨子（較正年代：AD1305 - 1405）・3 号（較正年代：AD1670 - 1950）・4 号（較正年代：AD1305 - 1410）・5 号（較正年代：AD1300 - 1400）となる。

この中で 1 号石厨子（1305 - 1405 年）及び・4 号石厨子内（1305 - 1410 年）の被葬者を分析した

土肥直美氏は多数の成人男女や未成人の遺骨が納められるとし、1 号・4 号石厨子の被葬者は 13 世紀後半～14 世紀頃の王族だと考えて、そのうち 4 号石厨子の遺骨から採集したミトコンドリア DNA は、中国南部～東南アジアに主に分布するタイプであることを篠田謙一氏の分析結果を報告した。

その後、篠田氏の報告では 4 号石厨子の別の１体からも同じ DNA が確認されたとあることから４号石厨子にはミトコンドリア DNA が示す母系が、南中国系それとも東南アジア系の２体が存在するとした。また、土肥直美氏は「13～14 世紀の琉球－南中国の関係からみると、浦添ようどれのミトコンドリア DNA は、明代以前に琉球に渡来した南中国系華僑の女性が、琉球王家に嫁いだ可能性を示しているといえます。渡来の時期は、明代の閩人三十六姓の渡来よりも古くなると考えます。明朝との朝貢貿易以降に渡来した閩人三十六姓の女性が察度王家に嫁いで、本人やその子が死亡して浦添ようどれに葬られたとしても、その年代は 14 世紀末～15 世紀初期頃になり、4 号石厨子の遺骨の年代より新しくなるからです。」と記している。

特に、4 号石厨子（1305 - 1410 年）で確認されたミトコンドリア DNA が示す母系が、南中国系(若しくは東南アジア系)の同じ DNA を持った 2 体とすると、地保奴の「妃」が中国南部(南宋の王侯貴族)に出自を持つのであれば、地保奴の「娘」も「妃」と同じ DNA を持つことになるので、その可能性もあるのかもしれない。

さらに、土肥氏は２号石厨子の遺骨は、石厨子設置以後に納骨された 15 世紀前半の被葬者と考え、この２号石厨子の復元頭骨(男性)から中世日本人の特徴を示していることを指摘し、この男性は、石厨子が設置された 15 世紀前半以後に洗骨され納骨されていることから第一尚氏王族の可能性があるとする。

その後、土肥直美氏は『沖縄骨語り　人類学が迫る沖縄人のルーツ』（註 87）の中で、浦添ようどれ出土の人骨について詳細な鑑定作業をおこない、最小被葬者数を英祖王陵では 118 体（1 号石棺：43 体、2 号石棺：36 体、3 号石棺：31 体、その他：8 体）、尚寧王陵は 38 体（4 号石棺：21 体、5 号石棺：17 体）の合計 156 体を確認し、その中には乳児から成人までの老若男女が含まれていると分析結果を記している。

石棺の中には二次的(あるいは三次的)に改葬された人骨が納められていたようである。特に、2 号石棺出土の頭骨(男性)の接合によって沖縄では未発見の長頭・平坦な顔・極端な突顎（出っ歯、反り歯）の特徴をもった顔つき（註 88）であることを確認し、日本本土の中世（鎌倉時代～室町時代）の遺跡から出土する人骨の普遍的な特徴（長頭・突顎）として位置付けてはいるが、日本の中世に大規模な外来遺伝子の流入した証拠がないとする。土肥氏は、「おそらく何らかの原因で徐々に突顎・長頭に変化したものと考えられているが、その成因は未だに解明されていない。」と記している。

その他に、遺骨調査(中間報告)の共同研究者　篠田謙一氏（国立科学博物館人類史研究グループ長・現国立科学博物館館長）が分析をおこなった 4 号石棺の人骨から抽出されたミトコンドリア DNA 解析で中国南部や東南アジアに多く見られるハプロタイプＦであることを明らかにした。

浦添ようどれ 2 号石厨子内出土の長頭・平坦な顔・極端な突顎（出っ歯、反り歯）と日本本土の中世人骨と同じ特徴を持った頭骨が、同時期の中国本土（元・明代）において同様の特徴を持った外来遺伝子の事例があれば、浦添ようどれの 2 号石厨子内から出土した頭骨は「地保奴」である可能性も考えられるが、第 9 図の「大合子蓋甲に描かれた地保奴の拡大写真」と、2 号石棺出土の男性頭骨の特徴とされている極端な突顎（出っ歯、反り歯）などを見比べた場合、「地保奴」の可能性は低いようである。

今後は、中国の遺跡出土(時代別)の人骨の比較研究や、2 号石厨子出土の当該頭骨からミトコンド

リア DNA 解析にむけた資料の採集や下顎骨の発見ができれば復顔も可能かもしれない。次に篠田氏が 4 号石厨子内の人骨から抽出したミトコンドリア DNA 解析得られたハプロタイプ F は、中国南部や東南アジアに多く見られるタイプが 2 体あり、仮に地保奴の「妃」や「娘」の母方の遺伝子で中国南部(南宋の王侯貴族か、その末裔)のハプロタイプを保持していたとすれば、4 号石厨子内(1305 - 1410 年) に収骨されていた 2 体は、地保奴の「妃」や「娘」であるのかもしれない。

最近になって時代は新しくなるが、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの松下孝幸館長を中心とした調査チームが南城市玉城富里の厨子甕から、15～16 世紀の西ヨーロッパ・中央アジア、朝鮮半島の母系を持つ人骨からミトコンドリア DNA を検出(註 89)している。将来に於いて県内のグスクや古墓などを含む遺跡出土の人骨について、考古学と人類学との共同研究や調査により、人骨の形質的な特徴などが詳細に解明されるものと期待したいところである。

なお、原稿執筆後に浦添城跡の発掘調査の現地説明会と出土品の展示があり、元青花罐(酒会壺)の破片が出土していたので、以下に補足する。

補記：「国指定史跡 浦添城跡 発掘調査現場説明会」が 2022(令和 4)年 12 月 11 日(日)午前 10 時・午後 2 時の 2 回開催された。発掘調査で出土した遺物も展示され、遺物の中には細片化した元青花酒会壷の破片 4 点と佐敷タイプの青磁などの展示があった。また、元青花酒会壺の出土状況を発掘担当者の仁王浩司氏に確認をしたところ南側城壁の確認調査で、城壁(14 世紀後半頃の切石積み)の覆土(二次堆積の土砂)より出土したとのことであったが、今後の正式な報告書の刊行がまたれる。

なお、浦添城跡出土の元青花酒会壺の類似資料は、今帰仁城跡出土の「青花刻花白竜文罐」やエジプトのフスタート遺跡から破片が出土(註 90)している。浦添城跡出土の「青花刻花白竜文罐」は、城壁の構築された 14 世紀後半以降であれば、16 世紀初めに第二尚氏第三代国王の尚真王の長男・尚維衡(しょういこう)(第二代国王の尚宣威の孫。世子となるが廃嫡(はいちゃく)問題で浦添城に隠遁(いんとん)。)(註 91)が移り住む際に国王から下賜されたものが、破損し、廃棄されたものとして考えられる。

追記：元青花の大合子・高足杯・刻花白竜文罐の年代観は、第 B 表に呈示した。

末尾ながら首里城二階殿地区出土の元青花の実測図及び写真の使用については、専修大学文学部教授 高島裕之氏、並びに法政大学第二中・高等学校 教諭 新島奈津子氏作成の原図や写真等の複写による掲載の許可を得た。併せて沖縄県公文書館 元館長の宮城 保氏、並びに沖縄県教育庁 文化財課 史料編集班 元主任専門員 漢那敬子さんの協力をいただいた。記して謝意を表したい。

今回の重要文化財公開　首里城京の内跡出土品展並びに文化講座の開催に際し、中山晋調査班長、大城妃左緒指導主事、片桐千亜紀主任専門員、玉城綾主任の多大なる協力をいただいた。

註文献

註 1-a. 糸数兼治・当真嗣一・上原 靜『旧首里城正殿跡位置確認調査報告書』沖縄県教育委員会 1986(昭和 61)年。

-b. 当真嗣一上原 靜「首里城正殿跡の調査」『紀要』第４号沖縄県教育委員会文化課 1987(昭和 62)年。

註 2. 註 1-a の付図「國寳建造物沖縄神社拝殿 實測正面圖 縮尺五十分ノ一（原寸大）」文化庁蔵一葉図、「國寳建造物沖縄神社拝殿 實測平面 圖縮尺五十分ノ一（原寸大）」文化庁蔵一葉、「舊首里城縮尺六百分の一（平面図）」沖縄県図書館蔵、三葉。

註 3. （社）日本公園緑地協会『首里城正殿基本設計－第２回委員会資料－』沖縄開発庁沖縄総合事務局 1986(昭和 61)年 12 月。

註 4. 城間 肇・島袋 洋・西銘 章ほか『首里城跡－下之御庭跡・用物座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第３集 沖縄県立埋蔵文化財センター 2001(平成 13)年。

註 5. 一般社団法人 沖縄美ら島財団 首里城公園管理部『首里城が楽しく学べる 首里城物語』 2019 年。

註 6-a. 『報道写真集 首里城』沖縄タイムス社 2019(令和１)年 11 月 15 日。

-b. 『甦れ！首里城 報道写真と記事でたどる歴史』 琉球新報社 2019(令和１)年 12 月 2 日。

註 7-a. 沖縄タイムス「首里城正殿起工／住民ら安全願う／26 年秋完成へ一歩」総合(28)、「首里城 防火体制構築へ/正殿起工式に関係者 240 人」総合(2)。2022(令和 4)年 11 月 4 日(金)。

-b. 琉球新報「首里城正殿が着工/国頭産御材木を搬入」総合(28)、「首里城正殿起工式あいさつ/南・北殿 26 年度以降着工」総合(2)」。2022(令和 4)年 11 月 4 日(金)。

註 8. 多和田真淳「首里城の古銭と首里城変遷」・「古都首里と古図」『古希記念多和田真淳選集(考古・民俗・歴史・工芸編)』古希記念多和田真淳撰集刊行会編 1980(昭和 55)年。

註 9. 高良倉吉・吉川 清ほか 首里城研究グループ『首里城入門－その建築と歴史－』ひるぎ社 1989 年。

註 10. 英宗實録／巻 301／1459 年 4 月 5 日の項「天順三年三月癸未朔〔甲申〕禮部奏、琉球國中山王尚泰久奏稱 本国王府失火、延焼倉庫銅銭貨物(略)」日本史料集成編纂会『中国・朝鮮の史籍における日本史料 明實録之部』国書刊行会 1979 年。

註 11. 金城亀信・上原 靜・城間 肇ほか『首里城跡－京の内跡発掘調査報告書(Ⅰ)－』沖縄県文化財調査報告書第 132 集 沖縄県教育委員会 1998(H10)年。

註 12. 金城亀信「首里城「京の内」跡の発掘調査概要」／亀井明徳「首里城京の内出土陶瓷器－15 世紀前半代の標識資料」／重要文化財指定記念 特別企画展『首里城京の内展－貿易陶磁からみた大交易時代－』沖縄県立埋蔵文化財センター 2001（平成 13）年３月 24 日。

註 13. 註 4 と同じ。

註 14. 金城亀信『首里城跡－京の内跡発掘調査報告書（Ⅱ）－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第 49 集 沖縄県立埋蔵文化財センター 2009（平成 21）年。

註 15. 註 11 と同じ。

註 16. 矢部良明「元染付」『陶磁大系』第 41 巻 平凡社 1980 年。

註 17. 前田孝允〈東道盆〉「琉球漆器の代表的な形。中国から渡った食籠(じきろう)の一種。中国語で〈東〉は主人を意味し、〈東道〉はお客にたいする主人役を意味することから、お客を接待するときにごちそうを盛る盆のこと。(略)」『沖縄大百科辞典』中巻 沖縄タイムス社 1983(昭和 58)年。

註 18. 註 4 と同じ。

註 19. 註 14 と同じ。

註 20. 特別展『吉祥－中国美術にこめられた意味』収録の「89 八仙祝寿螺鈿八角盒子」(直径 36.0cm、高さ 23.4cm。元時代 14 世紀。個人蔵。)東京国立博物館 1998 年 10 月 13 日。

註 21. 中国・朝鮮の史籍における『日本史料集成明實録之部１』日本史料集成編纂会 株式会社国書刊行会 1989 年。

註 22. 亀井明徳「首里城京の内展によせて/貿易陶磁器から見た大交易時代」３新領域開く力強さ/世界でも珍しい一品/元青花大合子」琉球新報 2001(平成 13)年 3 月 27 日火曜日 17 面。

註 23. 亀井明徳・新島奈津子・高島裕之・柴田圭子ほか 専修大学アジア考古学チーム『亜州古陶瓷研究Ⅲ』日本出土の元青花瓷資料集成 亜州古陶瓷学会 2008 年。

註 24. 柏谷一明 p34・35「②青花人物花卉文大盒」・亀井明徳 p5「⑤青花盒」『明代前半期陶瓷器の研究－首里城京の内 SK01 出土品－』専修大学アジア考古学研究報告書１ 2002 年。

註 25. 杉谷香代子「元代青花磁器と絵画資料の比較-モチーフの採用に関する試論-」『貿易陶磁研究』 第 37 号 日本貿易陶磁研究会 2017 年。

註 26-a. 新島奈津子 p105～p107「②青花鳳文高足杯(Fig.144・145)推定口径 12.0cm。二階殿 SR11 出土。／③青花鳳文高足杯(Fig.146・148)二階殿 SR12 出土。／④青花鳳文高足杯(Fig.150・151)二階殿 SR11 出土。／⑤青花梅花文高足杯カ

(Fig.153 ・154)出土地点注記なし。」「04 首里城跡 沖縄県那覇市当蔵町 3 丁目 1 番」『亜州古陶瓷研究 Ⅲ』日本出土の元青花瓷資料集成 亜州古陶瓷学会 2008 年。

-b. 金城 透・瀬戸哲也・新垣 力・片桐千亜紀ほか『首里城跡－二階殿地区発掘調査報告書－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第 29 集 2005 年掲載の p58 第 33 図 11 に、初例の鳳凰文高足杯が確認される。

註 27. 山本文子・亀井明徳ほか p119-120、p128-129「③青花柳樹人物文長頸瓶(fig.171,178-179)」「04 首里城跡 沖縄県那覇市当蔵町 3 丁目 1 番」『亜州古陶瓷研究 Ⅲ』日本出土の元青花瓷資料集成 亜州古陶瓷学会 2008 年。

註 28. 杉谷香代子「元代青花磁器と絵画資料の比較-モチーフの採用に関する試論-」『貿易陶磁研究』第 37 号 日本貿易陶磁研究会 2017 年。

註 29-a. 中国・朝鮮の史籍における『日本史料集成明實錄之部 1 』日本史料集成編纂会 株式会社国書刊行会 1989 年発行 p38-39。

-b. 和田久徳・池谷望子・内田晶子・高瀬恭子『明実録』の琉球史料(一) 歴代宝案編集参考資料 5 (財)沖縄県文化振興会公文書管理部 史料編集室 2001 年収録の p38(29)

-c. 黄彰健 校勘『明實錄 附校勘記』(附録 明□宗□皇帝實禄／明熹宗七年都察院實禄 宗禎長編 實訓)據中央研究院歴史言語研究所 民國 51(1962)年刊本縮編収録の明太祖實禄巻 190 洪武二十一年四月丙辰「(略)次子地保奴妃子等六十四人及故太子必里妃並公主等五十九人(以下省略)」。

-d. 和田久徳ほか『明実録』の琉球史料(一) 歴代宝案編集参考資料 5 (財)沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室 2001 年収録の p76(107)「虜主 北元(モンゴリアに退いた元の末裔)二代のトグス・テルム(脱古思帖木児)。在位一三七八年。この年四月、藍玉はプイル・ノール(捕魚児海)で北元を破り、皇子・皇妃以下数万人を捕らえた(『明実録』洪武二十一年四月丙辰の条)」の記載ある。明實録の洪武 21 年 4 月丙辰の条から捕虜の員数「(略)次子地保奴妃子等六十四人及故太子必里妃並公主等五十九人。(略)又追獲呉王朶児多只・代王達里麻・平章八蘭等二千九百九十四人、軍士男女七萬七千三十七人、(略)金印一、銀印三、馬四万七千匹、駝四千八百四頭、牛羊一十萬二千四百五十二頭、車三千餘輌、(略)遣人入奏、遂班師」で、捕虜の総計は 80,154 人(内、地保奴妃子等 64 人と故太子必里妃並公主等 59 人の計 123 人が王侯貴族)を数える。

註 30. 2016 年 10 月 31 日～11 月 1 日に孫 薇教授からの訳文を提供してもらった。その後、2017 年 8 月 16 日(水)に孫教授が、埋蔵文化財センターに私を訪ねてきた際に首里城京の内倉庫跡(SK01)出土の元青花八宝文大合子の人物が地保奴である可能性を話し、当方から「地保奴がいるとすればどこのグスクに居ると考えられますか？」との質問で、孫教授は島添大里城跡(南城市大里)が可能性として考えられる話をしていた。これは孫薇著書の『中国から見た古琉球の世界』琉球新報社 2016 年収録の p58～p60「第三の王統・温沙道」に掲載地図の「山南のグスクと王たち」に温沙道の居城として南城市の大里グスク(大里城跡)が図示されていることや大里グスクの大里按司が尚巴志に滅ぼされ、一時期に大里グスクは尚巴志の居城となったことなどからの理由からであろう。

註 31. 『蔡温本 中山世譜 正巻』(1724 年～1749 年編集) 沖縄県教育委員会 1986 (昭和 61) 年 2 月 28 日発行の p33 に記載。

註 32. 高良倉吉『琉球の時代－大いなる歴史像を求めて－』 筑摩書房 1980 年発行の p54 に記載。

註 33. 田名真之『近世沖縄の素顔』ひるぎ社 1998 年発行の p38・p3 に記載。

註 34. 上里隆史『最新歴史コラム 目からウロコの琉球・沖縄史』ボーダーインク 2007 年発行の pp148・149 「沖縄に追放されたモンゴル皇帝の末裔」

註 35-a. 杉山正明・北川誠一著 『世界の歴史⑨－大モンゴルの時代』中央公論新社 2008 年 8 月 25 日。

-b. 黄彰健 校勘『明實錄 附校勘記』(附録 明□宗□皇帝實禄／明熹宗七年都察院實禄 宗禎長編 實訓)據中央研究院歴史言語研究所 民國 51(1962)年刊本縮編収録の明太祖實禄 巻 190 洪武二十一年冬十月丙牛「(略)也速迭児遣大王火児忽答孫王府官孛羅追襲之、獲脱古思帖木児、以弓絃縊殺之、並殺其太子天保奴。故捏怯来等恥事之、遂 率其衆来降」

註 36-a. 専修大学アジア考古学チーム『亜州古陶瓷研究Ⅳ』日本出土の元青花瓷資料集成 亜州古陶瓷学会 2009 年。

-b. 亀井明徳編集著『日本出土の元青花瓷資料集成』〔『亜州古陶瓷研究Ⅱ、Ⅲ・Ⅳ』2005 年、2008 年・2009 年

註 37. 新島奈津子「元青花瓷からみる古琉球」『陶磁器の考古学』第三巻 雄山閣 2016 年 5 月。

註 38. 東門研治・上地千賀子「5 染付」『北谷城－総括報告書－』北谷町文化財調査報告書 第 44 集 北谷町教育委員会 2020)年。

註 39. 首里王府 1745 年編纂『球陽』巻一 読み下し編 沖縄文化資料集成 5 球陽研究会編 角川書店 1982 年収録の p103～p105「察度王 神号 大真物 附記 察度王伝説 奥間大親は何人の後裔なるやを知らず。(略)天女喜びて倶に草屋に至る。(略)一男一女を生む。(略)其の男子は即ち察度なり。(略)時に乃ち勝連按司に一女子有り。才美兼ね備はる。貴族名卿の家、媒求する者極めて多し。(略)時に女子、 (略) 其の人を見るに、恍然として君主の蓋を戴くが若し。 (略) 女子、父に向ひて曰く、此の人、配とするに足ると。 (略) 按司大いに喜ぶ。因りて之れを許し、察度に謂ひて曰く、汝吉を択び之れを迎へよと。(略)察度曰く、吾が田園に堆満する者、(略)皆金銀なり。(略)日本の商船有りて、多く鉄塊を帯び、牧港に至りて販売する。察度、尽く之れを買収し、耕者に鉄を与へて農器を造らしむ。百姓之れを仰ぐこと父母の如し。推して浦添按司と為す。(略)即位元年(元の至正十年庚寅)」と記載。至正十年(1350 年)に察度即位。

註 40. 註 8 と同じ。

註 41. 註 8 と同じ。

註 42-a. 久手堅憲夫『ガイドブック 首里城－なりたちから今日まで』あけぼの出版 2001 年 7 月 27 日。

-b. 久手堅憲夫『首里の地名－その由来と縁起－』南島文化叢書 22 第一書房 2000 年 10 月 12 日。

註 43-a. 首里王府 1650 年編纂『重新校正 中山世鑑』(沖縄県教育委員会 1982 年複製版)収録の巻二「洪武二十九年 (略)不思議ナケン高ヨソウリトテ数十丈ノ高楼ヲ作リ遊観ヲシ(略)或時此楼ニ上リ戯言ニ常ニ此楼上ニ居給程ナラハ毒蛇ノ恐モ無物ヲトソ宣ケル。」記されている。

-b. 首里王府 1743 年～1876 年編集(球陽研究会編) 沖縄文化資料集成５『球陽』 読み下し編 沖縄文化資料集成５ 角川書店 1982 年発行の「察度王 43 年(1392 年)」の項に「高楼を建造して以て遊観に備る(略)是れに由りて王、稍驕奢にして、数十丈の高楼を建造し、以て遊観に備ふ。一日、楼に登り戯言して曰く、予此の楼に居る。(略)」とある。

註 44. 1995(H7)年度に発掘調査を実施した首里城京の内南側地区(京の内南側丘陵頂部の発掘調査で、高世層理殿跡と玉石砂利敷きの建物跡および周辺)から元青花の破片資料を 44 片(盤 17 片、酒会壺 12 片、大碗・大鉢 4 片、皿５片、瓶 3 片、梅瓶 2 片、小碗 1 片)が出土していることを 2022 年 8 月 25 日(木)法政大学第二中・高等学校 教諭の新島奈津子氏に当方分類の元青花を確認して頂いた。

註 45-a. 太祖實録／巻七七／1372 年 12 月 26 日の項に「洪武五年十二月戊朔 〔壬寅〕楊載使瑠球國 中山王察度 遣弟泰期等奉表貢方物 詔賜察度大統暦及織金文綺紗羅各五匹 泰期等文綺紗羅襲衣 有差」の記載がある。／日本史料集成編纂会『中国・朝鮮の史籍における日本史料 明實録之部』国書刊行会 1979 年。

-b. 訳文篇 p35(三)1372 年 12 月 26 日の項に「洪武五年十二月壬寅(二十九日) 楊載、琉球国に使わせるに、中山王察度、弟泰期等を遣わして表を奉り方物を貢す。詔して察度に大統暦及び織金文綺・紗・羅各五匹を、泰期等に文綺・紗・羅・襲衣を賜うこと差有り。」和田久徳・池谷望子・内田晶子・高瀬恭子『明実録』の琉球史料(一) 歴代宝案編集参考資料 5 (財) 沖縄県文化振興会公文書管理部 史料編集室 2001 年。

註 46. 訳文篇 p48(四五)1411 年の永楽九年四月癸巳(三日)琉球国中山王思紹、坤宜堪弥等を遣使し、馬及び方物を貢す。并びに長史程復を以て来らしめ表して言わく「長史王茂は輔翼すること有年、 (略) 復は饒州の人なり。其の祖察度を輔翼すること四十年余、勤誠懈らず。今年八十有一。致仕を命じて其の郷に還らしめんことを請う。」之に従う。復を陞せて琉球国相兼右長史と為す。(略)〕。和田久徳・池谷望子ほか『明実録』の琉球史料(一) 歴代宝案編集参考資料 5 (財)沖縄県文化振興会公文書管理部 史料編集室 2001 年。

註 47-a. 田名真之「9 古琉球の久米村」『新 琉球史－古琉球編－』琉球新報社 1993 年 3 月五版。

-b. 田名真之「古琉球の久米村」『久米村－歴史と人物－』ひるぎ社 1993 年。

註 48. 赤嶺誠紀(進貢船一覧表)『大航海時代の琉球』沖縄タイムス社 1988 年 12 月。

註 49. 田名真之(■三山の使者群像①)「9 古琉球の久米村」『新 琉球史－古琉球編－』琉球新報社 1993 年 3 月の p242 参照。

註 50. 田名真之(■山北の入貢)「9 古琉球の久米村」『新 琉球史－古琉球編－』琉球新報社 1993 年 3 月の p238 参照。

註 51-a. 島尻勝太郎「懐機」〔(略)久米村人と同様に、中国から来たと考えられる。(略)尚巴志王代に、王茂につづいて国相となり、尚金福王代まで仕え、当時の人は、彼を尊んで〈国公〉と称した(略)「南山王并懐機文稿」(『歴代宝案』所収)には、皇帝から琉球国王相懐機への頒賜目録、懐機と三仏斉・旧港(パレンバン)との往復文書、懐機から龍虎山天師大人(道教教主)への文書など、16 通が収められている。これによって、懐機が王と並んで諸外国に文書や礼物を贈っていたほどの権力をもっていたことがわかる。(略)〕『沖縄大百科事典』上巻 沖縄タイムス 1983 年 4 月 30 日。

-b. 和田久徳訳注『歴代宝案(訳注本第 1 冊)』沖縄県教育委員会 1994 年 3 月収録の 1-43-05「皇帝より王相懐機への頒賜目録」「皇帝、琉球国王相懐機に頒賜す／錦 毬文宝相花紅一匹／紵糸 織金胸背獅子紅一匹／(略)宣徳三年(1428 年)十月十三日」/1-43-12「皇帝より王相懐機への頒賜目録(略)」(1432 年 1 月 26 日・宣徳 7 年)/1-43-04「王相懐機より旧港の管事官あて、(略)交易を願う書簡」(1428 年 10 月 5 日・宣徳 3 年)/1-43-08「王相懐機より三仏斉国旧港の僧亜刺呉あて、(略)交易を願う書簡」(1430 年 10 月 18 日・宣徳 5 年)」を含む 16 通。

-c. 上里隆史(懐機)「人物列伝 古琉球の群星たち」『琉球戦国列伝 』ボーダーインク 2022 年 3 月収録の p56・57 に「(略)尚紹のもとで王相となっていた王茂の跡を継ぎ、(略)懐機は第一尚氏政権の最高の政治顧問であるとともに、久米村の華人集団を統率する長でもあったようです。(略)当時、アジアお海域世界にはりめぐらされていた華人ネットワークを駆使し、1428 年から 1440 年まで東南アジアのパレンバン(インドネシアのスマトラ島)との外交を行っています。パレンバンは現地人の王がいない華僑の連合政権でした。懐機は琉球史上唯一、明の皇帝と直接やり取りができた人物でした。(略)一個人が中国皇帝と自由に外交ができるというのは考えられないことです。懐機は明の武官一・二品という高いランクに位置づけられていました。(略)」。

註 52-a. 首里王府 1745 年編纂『球陽』巻一 読み下し編 沖縄文化資料集成５ 球陽研究会編 角川書店 1982 年収録の p107「太祖、閩人三十六姓を賜ふ。王、使を遣はして入貢せしむ。(略)通事程復・葉希尹の二人は、寨官を以て通事を兼ね、往来進貢し、労に服すること多きに居る。(略)太祖之れに従ふ。更に閩人三十六姓を賜ひ、始めて音楽を節し礼法を制

し、(略)太祖、称して礼義の邦と為す(略)。」とある。

-b. 太祖實録／巻 217／1392 年 5 月 10 日の項に「洪武二十五年五月〔庚寅〕琉球國中山王察度．表言通事程復業希尹二人．以寨官兼通事．往来進貢．(略)．」の記事から、この年に閩人三十六姓来琉と伝わる。日本史料集成編纂会『中国・朝鮮の史籍における日本史料 明實録之部』国書刊行会 1979 年。

-c. 嘉手納宗徳「三十六姓」『沖縄大百科事典 中巻』沖縄タイムス社 1983 年発行の p254「14～15 世紀、進貢初期沖縄に移住した中国人の総称。のちに蔡・鄭・林・梁・金の五姓のみをとくに三十六姓の裔孫と称し、(略)在琉中国人は進貢のはじめからいて外交文書作製のそのほかの任にあっていた。(略)沖縄は察度王代から尚真王代にかけてはいわゆる大交易時代であったが、三十六姓に負うところが大きく、久米村の栄えた(略)」と記載がある。

註 53. 註 52 と同じ。

註 54. 註 39 と同じ。

註 55-a. 球陽研究会 球陽 巻三 尚真王 二十四年 159「二十四年、銭原、大将と為り、八重山の赤蜂を征伐す。」・163 「久米島の君南風、官軍に跟随して八重山に往き至り、奇謀を設け為して深く褒嘉を蒙る。／太古の世、久米山に三姉妹有り。長女は首里辨嶽に栖居し、次女は久米山東嶽に栖居し、後、八重山に至りて宇本嶽に栖居す。三女は久米山西嶽に栖居し、君南風職に任ず。(略)君南風、命に遵ひ、軍に従ひて行き、已に八重山に至る。(略)君南風、即ち奇謀有り。竹筏を作り為し、上に竹木を装ひ、焼きて烟火を連ね、以て放流せしむ。(略)官軍時に乗じて上岸し、相戦ひ相殺す。此の時、宇本嶽君真物神有り。来りて君南風と会し、早已に信服す。(略)賊衆其の神の帰服するを視、大いに驚き且服す。(略)深くて褒嘉す。其の子孫の家、世〻君南風職に任じ、而し彼の肥良志屋の地を拝授す。」『球陽(読み下し編)』角川書店 1982 年。

-b. 崎山 直「オヤケ・アカハチの乱」『沖縄大百科事典 上巻』沖縄タイムス社 1983 年発行収録の p625「1500 年(尚真 24)八重山大浜(現石垣市大浜)の住人、オヤケ・アカハチを首謀者とする百姓勢が首里王府へ謀反したとして、尚真王の征討軍により鎮圧された事件。」

註 56-a. 宮里正光「君南風／きみはえ／(チンベー)」・玉城政美『君南風由来并位階且公』(きみはえゆらいならびにいかいかつくじ)『沖縄大百科事典 上巻』沖縄タイムス社 1983 年。

-b. 上江洲 均「久米のきみはゑ」・嘉手苅みゆき(『おもろさうし』の中の君南風)『特別展図録 久米のきみはゑ 500 年－祭祀にみる神女の世界－』久米島自然文化センター 2001 年。

-c. 外間守善校注『おもろさうし(上)・(下)』〔全 2 冊〕株式会社 岩波書店 2006 年に君南風が八重山遠征前後の戦の予祝や戦場での呪詛を謡ったオモロが 5・6 首「第 11 巻(641)」／「第 21 巻(1410)・(1409)・(1451)・(1473)」あり、特に第 1 巻(36)「あがおなりがみの節」「一按司襲いや(略)又 京の内に ちよわちへ(略)又 首里杜大ころが(略)又 君南風が宮古島走ちへ おわれ(略)又 八重山島 走ちへ おわれ(略)又 八重山島厳子(略)又 果たら島くはら(略)沖膾 すもらん大君すよ知らめ」(大意：王様は、首里城内の京の内に来給いて、首里じゅうの武将が、君南風が宮古島、八重山島を走って行き給え。八重山島、波照間島の兵士、沖膾のようにしてやろうぞ。大君こそ守護し支配するだろう)。

註 57-a. 高島裕之(宇江グスク跡、具志川グスク跡)、新島奈津子・亀井明徳(具志川グスク跡)専修大学アジア考古学チーム『亜州古陶瓷研究Ⅲ』日本出土の元青花瓷資料集成 亜州古陶瓷学会 2008 年。

-b. 高島裕之＜宇江城城跡＞・(2)高足杯(第 27 図-1)・「第 2 節 久米島出土の青花白瓷器」『具志川城跡発掘調査報告書Ⅲ-史跡具志川城跡保存修理事業に伴う発掘調査報告書-』沖縄県久米島町教育委員会 2014 年。

-c. 専修大学アジア考古学チーム『亜州古陶瓷研究Ⅳ』日本出土の元青花瓷資料集成 亜州古陶瓷学会 2009 年。

註 58. 山里克也「君南風の司る祭祀」『特別展図録 久米のきみはゑ 500 年－祭祀にみる神女の世界－』久米島自然文化センター 2001 年。

註 59. 東門研治・上地千賀子「5 染付」『北谷城－総括報告書－』北谷町文化財調査報告書 第 44 集 北谷町教育委員会 2020 年。

註 60-a. 池田榮史「大城城跡」『南城市のグスク』南城市教育委員会 2017 年 3 月。

-b. 首里王府 1745 年編纂『球陽』巻二 読み下し編『球陽』沖縄文化資料集成 5 球陽研究会編 角川書店 1982 年収録の p114～p115「尚思紹王 神号 君志真物(遺老伝に記す、思紹の父、名は鮫川大主と称す。乃ち葉壁の人なり。居を佐敷間切新里村馬天の地に移す。遂に大城按司の女を娶り、一男一女を生む。其の男は思紹なり。女は馬天祝と称す。思紹長成し、居を苗代村に移す。当時の人、苗代大親と称す。苗代大親、佐敷村美里子の女に通じて佐敷小按司を生む。小按司は即ち巴志なりと。」あり、第一尚氏の始祖となる思紹の母親が大城按司の娘で、尚巴志の祖母にあたる。

-c. 吉岡康暢・門上秀叡(5 アジア貿易と元青花磁)〈第 5 節 グスク時代後期の社会〉〔第 3 章 グスク時代社会史の展望〕「第Ⅲ部 グスク時代の社会と陶磁器」『琉球出土陶磁社会史研究』p412「大城グスク城主真武(思武太金(うみんたがにい))」の父は尚巴志の王舅で、第一尚氏政権の成立を推進した大按司とみられ、遣明・タイ使節に該当者を見出すことができ、大城グスクから希少なクリス形鉄剣、褐釉クンディの出土も外交・通商への参画者としてふさわしい。(略)」。「図版 82 鉄・石・土・ガラス製品、銅銭」〔蛇行鉄剣の破片 3 点(切先、刀身、茎部)が掲載〕

註 61-a. 吉岡康暢・門上秀叡「第Ⅰ部 大城グスクと出土陶磁器」『琉球出土陶磁社会史研究』p42、図版 32-544(実測図)、図版

75　32-544(原色図版)(有)真陽社 2011 年 9 月 30 日。

-b. 亀井明徳(青花牡丹唐草文罐 1 個体)〔03 大城グスク 沖縄県南城市大里字大城小字城原〕「日本出土の元青花瓷資料集成」『亜州古陶瓷研究 Ⅲ』亜州古陶瓷学会 2008 年 9 月。

註 62. 山里銀造「円覚寺」『沖縄大百科事典』上巻 沖縄タイムス社 1983 年 5 月 30 日。

註 63-a. 山本正昭・城間 肇ほか『円覚寺跡－遺構確認調査報告書－』沖縄県立埋蔵文化財センター2002 年 3 月発行の第 43 図 3 (図版 42-3)

-b. 新島奈津子 p144～p145(青花蓮池文盤)「05 円覚寺跡 沖縄県那覇市首里当蔵 青花盤」『亜州古陶瓷研究Ⅲ』日本出土の元青花瓷資料集成 亜州古陶瓷学会 2008 年。

註 64. 矢部良明 p14〈〔三〕青花雲龍文獣耳壷 沖縄県読谷村古墓出土〉、p3(図 4 に口縁部が割れた写真を掲載。)「日本出土の元様式青花磁器について－沖縄、とくに勝連城の出土品を中心にして－」『南島考古』第 4 号 沖縄考古学会 1975 年 9 月。

註 65. 長谷部楽爾 p129－p140「日本出土の元・明の陶磁」『日本出土の中国陶磁』東京国立博物館 1978(昭和 53)年 6 月発行の p72 に写真と説明「251-1 青花雲龍文獣耳壷 沖縄県読谷村古墓出土 14 世紀 高 37.0」、p180 の図版目録に「251 青花雲龍文獣耳壷 元 14 世紀 沖縄県読谷村古墓出土 高 37.0 口径 15.1 底径 17.3」。展示に伴い口頸部の破損箇所を修復復元。

註 66. 亀井明徳「07 楚辺タキンチャ堀込墓 沖縄県中頭郡読谷村楚辺 青花雲竜文獣耳罐 1 個体」『亜州古陶瓷研究Ⅲ』日本出土の元青花瓷資料集成 亜州古陶瓷学会 2008 年。

註 67-a. 曽根信一「泰期 たいき」『沖縄大百科事典』中巻 沖縄タイムス社 1983 年。

-b. 名嘉真宜勝 編集 話者 新城平永(大正 10 年 3 月 5 日生)／翻字 島袋フジエ「112 宇座の泰期 (略)ほんとうの生まれは今帰仁王子の五男、五男は宇座の泰期という(人)の話は聞いたでしょう。(略)察度王の為にも尽くした人だから、(略)南蛮貿易の為に、宇座にいらっしゃった(略)。そでれ今につけて宇座の泰期というんだがね。(略)」『宇座の民話』読谷村民話資料集 6 読谷村教育委員会／歴史民俗資料館 1984 年。

註 68. 註 45 と同じ。

註 69. p126・p127「當國牧、読谷山間切比謝、有牧。自中頃、有之歟、不可考。(略)」(解説：琉球王国の牧は、読谷山間切比謝に牧が有る。いつ頃から、この牧があったのかは判らない。(略)」／「牧」／4〔事始 乾〕天地門／五『琉球国由来記』の中の読谷山／第二章「王府正史」にみる読谷山／『読谷村史』第三巻資料編 2 (文献にみる読谷山)読谷村史編集委員会・読谷村役場 昭和 63(1988)年 3 月。

註 70. 外間守善校注『おもろさうし』〔全 2 冊〕株式会社 岩波書店 2006 年発行に泰期を讃えたオモロが第 15 巻 1116 「一 読(よん)谷(たむ)山(ざ)おわる 思(おも)い 真(ま)泰(たい)期(ちゃ)思(ぬも)い (略)」・1117「一 宇(お)座(ざ)の 泰(たい)期(ちゃ)思(ぬも)いや (略) 」を含む 5 首(第 15 巻 1116～1119)が収録。

註 71. 比嘉春美「119 小禄グスク」『グスク分布調査報告(Ⅰ)－沖縄本島及び周辺離島－』沖縄県教育委員会 昭和 58(1983)年。

註 72. 編集責任 名嘉真宜勝 話者 新城平永(大正 10 年 3 月 5 日生)「宇座の泰期」『宇座の民話』読谷村民話資料集 6 読谷村教育委員会/歴史民俗資料館 昭和 59(1984)年。

註 73. 當眞嗣一ほか『ぐすく グスク分布調査報告(Ⅰ)－沖縄本島及び周辺離島－』沖縄県教育委員会 1983 年。

註 74. 亀井明徳編集著『日本出土の元青花瓷資料集成』〔『亜州古陶瓷研究Ⅱ、Ⅲ・Ⅳ』2005 年、2008 年・2009 年。

註 75-a. 金城亀信〔首里城跡「京の内」跡出土の輸入陶磁器〕那覇市立壺屋焼物博物館開館記念特別展『陶磁器に見る大交易時代の沖縄とアジア』那覇市立壺屋焼物博物館編集・那覇市教育委員会発行 1998(H10)年 2 月 1 日。

-b. 金城亀信「紅釉水注」「世界でも 4 例目／首里城「京の内」出土」「かたちの美 歴史のかたち」「輸入陶磁器と大交易時代」1　沖縄タイムス 1998 年(平成 10 年)2 月 3 日火曜日夕刊に「(略)元東京国立博物館次長の長谷部楽爾氏の教示によると元の紅釉は、世界的に見ても三例しか確認されていなかったとのことである。紅釉の四例目に該当するのが、首里城「京の内」跡から出土した(略)」。

註 76. 註 16 と同じ。

註 77. 亀井明徳「Ⅲ. トローラン Trowulan 遺跡出土の陶瓷」『インドネシア・トローラン遺跡発見陶瓷の研究－シンガポール大学東南アジア研究室保管資料－』　代表 亀井明徳(専修大学名誉教授) 専修大学アジア考古学チーム 2010 年 7 月 20 日。

註 78. 亀井明徳「元様式青花白瓷器の研究」『亜州古陶瓷研究 Ⅳ』亜州古陶瓷学会 2009 年。

註 79-a. 山本文子「①青花竜文長頸瓶(Fig.166)」『亜州古陶瓷研究Ⅲ』亜州古陶瓷学会 2008 年。

-b. 亀井明徳「元様式青花白瓷器の研究」『亜州古陶瓷研究 Ⅳ』亜州古陶瓷学会 2009 年。

註 80. 註 16 と同じ。

註 81. 知念隆博・新垣 力・金城 達ほか『首里城跡－城郭南側下地区発掘調査報告書－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 19 集 沖縄県立埋蔵文化財センター 2004 年。

註 82. 首里王府 1745 年編纂『球陽』巻一 読み下し編 沖縄文化資料集成 5 球陽研究会編 角川書店 1982 年三版発行収録の巻十一 尚敬王十六年 843「始めて人、金城・寒水川・雨乞嶽下の墓に葬ることを禁ず。往古の時より、首里金城・寒水川邑の後及び雨乞嶽の下、列ねて墓墳有り。而して墓、人家に近し。是に由りて、其の人を此に葬るを禁ず。且其の墓主をして、

漸々墓を他処に築き、以て、素、葬する所の屍骸を移さしむ。」

註 83-a. 土肥直美・譜久嶺忠彦「第Ⅴ章 人骨」『首里城跡-右掖門及び周辺地区発掘調査報告書-』沖縄県立埋蔵文化財センター 2003(平成 15)年

-b. 土肥直美(二 グスク内に葬られた人)〔第二章 出土人骨が語る古琉球の人と生活〕「第一部 琉球王国への道」『沖縄県史各論編 第三巻』沖縄県教育委員会 2010 年。

註 84. 新垣 力・金城貴子・玉城 綾ほか『首里城跡－東のアザナ北地区発掘調査報告書－』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第 98 集 沖縄県立埋蔵文化財センター 2018 年。

註 85-a. 安里嗣淳・盛本 勲「天山陵跡調査の概略」『紀要』第 1 号 沖縄県教育委員会文化課 1984 年発行に次の記述がある「首里池端町にある天山陵跡は尚巴志又は尚巴志王統のために造営された墓所である(略)尚巴志代の国相懐機が中国江西省龍虎山の張天師に宛てた文稿に中に、尚巴志の没後、都城外天斎山に葬った(略)墓所のある一帯の丘は今での天山とか天山森などと称され天斎山のことである(略)天山陵は半洞穴の内部を切石積によって整え、開口部も切石積によって外部と遮断した。その中央に入口を設け、観音開きの扉を取り付けた。(略)墓室は三室あり、(略)上段の奥室へアーチ状の石積の羨道が続いていた。以上が戦前これを実現した人たちの話から想定できる陵墓の基本形である。(略)閃緑岩製の扉石が現在博物館に保存されている(略)天山が石の扉をもっていたことは確実である。(略)西室付近の下方で閃緑岩製の豪壮華麗な石棺台座が地主によって発見されている。」。

-b. 和田久徳訳注『歴代宝案(訳注本第 2 冊)』沖縄県教育委員会 1997 年 3 月収録の 1-43-20「王相懐機より天師府大人あて、尚巴志の死を知らせ、世子尚忠と懐機に利益を願う書簡」「琉球国王相府王相懐機、天師府大人の座前。深く恩を蒙るに感ず。(略)不幸にして国王尚巴志、近ごろ薨逝を蒙り、請いて本国の都城の外の天斎山に葬陵す。(略)／琉球国王相懐(機)、百拝して書を奉る／正統四年(1439)□月□日」。

註 86. 土肥直美（Ⅱ章 石厨子と遺骨調査の成果 浦添ようどれ出土人骨の人類学的調査）『浦添ようどれの石厨子と遺骨－ 調査の中間報告－』 浦添市文化財調査研究報告書 浦添市教育委員会 2005（平成 17）年３月。

註 87. 土肥直美『沖縄骨語り人類学が迫る沖縄人のルーツ』新報新書〔9〕琉球新報 2018 年。pp86～94：「浦添ようどれの調査王族の頭骨を復元」に掲載。

註 88. 註 87. と同じ。p91 の「写真４ 英祖王陵２号石棺の頭骨（男性）」を掲載。比較のために p92 の「図１ 日本人頭骨の時代的変化（鈴木尚著「化石サルから日本人まで」、岩波新書より）」を掲載。

註 89-a. 沖縄タイムス「石厨子から異国系人骨／南城の古墓群 推定 15～16 世紀／人類学ミュージアム館長ら分析／「万国津梁の邦」明らか」・「活発な往来示す成果」2022(令和 4)年 5 月 21 日(土)社会(25)面に「西ヨーロッパ・中央アジア由来のミトコンドリア DNA を検出した人骨の男性は大腿骨から身長 148 ｾﾝﾁほどしかなく、かなり低いという。松下館長「西ヨーロッパの人が中国など移送先で子孫を残して、何世代か過ごした後、琉球に渡って家族をつくったことも考えられる。」

-b. 琉球新報「西欧系人骨 古墓群に／南城 1400～1600 年代、風葬か」2022(令和 4)年 5 月 21 日(土)総合(1)面。／「万国津梁」証左か／西欧系人骨 研究班が推測／南城市教委「価値判明させる」社会(25)面。

註 90. 亀井明徳〔(16)青花刻花白竜文罐〕〈08 沖縄県今帰仁村今泊 今帰仁グスク〉「日本出土の元青花瓷資料集成」『亜州古陶瓷研究Ⅲ』亜州古陶瓷学会 2008 年 9 月発行の p197・p199～ p 201 参照。

註 91. 田名真之「尚維衡」『沖縄大百科事典』中巻 沖縄タイムス社 1983 年発行の p409 に「(略)尚真の長男。浦添王子。(略)母は尚宣威の娘の居仁(きょじん)(号)1507 年(尚真 31)に世子となったが、廃され浦添に隠遁。(略)」と記載。

参考文献

・金武正紀「今帰仁城跡と首里城出土の陶磁器について」『ヤチムン会誌』第 15 号 2009 年。

・當眞嗣一『琉球グスク研究』琉球書房 2012 年。

・佐々木達夫編 『中国陶磁 元青花の研究』 高志書院 2015 年。

・佐々木達夫編 『陶磁器の考古学』 第三巻 雄山閣 2016 年。